

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6081515号
(P6081515)

(45) 発行日 平成29年2月15日(2017.2.15)

(24) 登録日 平成29年1月27日(2017.1.27)

(51) Int.Cl.	F 1
C07C 215/40	(2006.01) C07C 215/40
C12N 9/00	(2006.01) C12N 9/00
C12N 9/28	(2006.01) C12N 9/28
C12N 9/14	(2006.01) C12N 9/14
C12N 9/02	(2006.01) C12N 9/02

請求項の数 11 (全 83 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2015-81210 (P2015-81210)
(22) 出願日	平成27年4月10日 (2015.4.10)
(65) 公開番号	特開2016-41682 (P2016-41682A)
(43) 公開日	平成28年3月31日 (2016.3.31)
審査請求日	平成28年5月13日 (2016.5.13)
(31) 優先権主張番号	特願2014-81483 (P2014-81483)
(32) 優先日	平成26年4月10日 (2014.4.10)
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)
(31) 優先権主張番号	特願2014-166930 (P2014-166930)
(32) 優先日	平成26年8月19日 (2014.8.19)
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)

特許法第30条第2項適用 第4回アジアー太平洋国際
ペプチドシンポジウム 第50回ペプチド討論会 AP
1 P S 2 0 1 3 講演要旨集 (日本ペプチド学会、発行
日: 平成25年10月10日) で発表

(73) 特許権者	000114318 ミヨシ油脂株式会社 東京都葛飾区堀切4丁目66番1号
(74) 代理人	100093230 弁理士 西澤 利夫
(74) 代理人	100174702 弁理士 安藤 拓
(72) 発明者	金子 恒太郎 東京都葛飾区堀切4丁目66番1号 ミヨ シ油脂株式会社内
(72) 発明者	金子 信裕 東京都葛飾区堀切4丁目66番1号 ミヨ シ油脂株式会社内

最終頁に続く

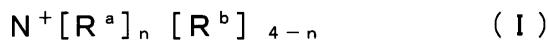
(54) 【発明の名称】イオン液体を用いた生体触媒溶液および生体触媒用溶媒を使用する方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

生体触媒の活性を保持した状態で使用するための生体触媒用溶媒であつて、下記式(I)：

【化1】



(式中、R^aはそれぞれ独立に、水酸基を1個以上有し、アルキル部位が炭素数1~10の直鎖状もしくは分岐鎖状で、該アルキル部位が酸素原子を含んでいてもよいヒドロキシアルキル基、カルボキシ基を1個以上有し、アルキル部位が炭素数1~10の直鎖状もしくは分岐鎖状で、該アルキル部位が酸素原子を含んでいてもよいカルボキシアルキル基、又は水酸基及びカルボキシ基を各々1個以上有し、アルキル部位が炭素数1~10の直鎖状もしくは分岐鎖状で、該アルキル部位が酸素原子を含んでいてもよいヒドロキシカルボキシアルキル基を示し、R^bは水素原子を示す。nは1~4の整数を示す。)で表わされる第4級アンモニウムカチオン及びアニオンを含むイオン液体からなる生体触媒用溶媒と、生体触媒とを含む、生体触媒溶液。

【請求項2】

式(I)のnが1~3の整数である請求項1に記載の生体触媒溶液。

【請求項3】

前記生体触媒用溶媒は、生体触媒の活性を保持した状態で保存することが可能な生体触

媒用溶媒である請求項 2 に記載の生体触媒溶液。

【請求項 4】

イオン液体のアニオンが、ハロゲン系アニオン、硫黄系アニオン、リン系アニオン、シアン系アニオン、ホウ素系アニオン、フッ素系アニオン、窒素酸化物系アニオン、及びカルボン酸アニオンから選ばれる少なくとも 1 種であり、

生体触媒が酵素である請求項 2 に記載の生体触媒溶液。

【請求項 5】

イオン液体のアニオンが、ハロゲン系アニオン、リン系アニオン、シアン系アニオン、ホウ素系アニオン、フッ素系アニオン、窒素酸化物系アニオン、及びカルボン酸アニオンから選ばれる少なくとも 1 種であり、

10

生体触媒が酵素である請求項 2 に記載の生体触媒溶液。

【請求項 6】

イオン液体のアニオンが、カルボン酸アニオン、スルホン酸アニオン、及びリン酸アニオンから選ばれる少なくとも 1 種であり、

生体触媒が酵素である請求項 4 に記載の生体触媒溶液。

【請求項 7】

イオン液体のアニオンがカルボン酸アニオンであり、

生体触媒が酵素である請求項 4 に記載の生体触媒溶液。

【請求項 8】

イオン液体のアニオンがヒドロキシカルボン酸アニオンであり、

20

生体触媒が酵素である請求項 4 に記載の生体触媒溶液。

【請求項 9】

前記生体触媒用溶媒は、ウレアーゼを 30.0 ~ 50.0 mg / mL で溶解したときに温度 25 で保存した場合、30 日後のウレアーゼの触媒活性保持率が 90 % 以上である請求項 1 から 8 のいずれかに記載の生体触媒溶液。

【請求項 10】

以下の工程を含む、生体触媒用溶媒を使用する方法：

請求項 1 から 9 のいずれかに記載の、生体触媒用溶媒と生体触媒とを含む生体触媒溶液を調製する工程；及び、

30

前記生体触媒溶液を調製した後、前記生体触媒を反応触媒に用いて、この生体触媒が特異性を持つ生化学反応に供する工程。

【請求項 11】

以下の工程を含む、生体触媒用溶媒を使用する方法：

請求項 1 から 9 のいずれかに記載の、生体触媒用溶媒と生体触媒とを含む生体触媒溶液を調製する工程；

30

前記生体触媒溶液を調製した後、前記生体触媒溶液を保存する工程；及び、

前記保存した後、前記生体触媒を反応触媒に用いて、この生体触媒が特異性を持つ生化学反応に供する工程。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

40

【0001】

本発明は、生体触媒の活性を保持した状態で溶解できる生体触媒用溶媒、及びその溶媒と生体触媒を含む生体触媒溶液に関するものである。

【背景技術】

【0002】

酵素や酵母などの生体触媒は、温度、pH、溶媒又は分子間の静電気的な斥力等の影響により、分子の立体構造が壊れやすく、活性すなわち触媒能力が低下するものが多く、生体触媒を保存したり、生体触媒反応に利用したりする際、活性点の立体構造、アミノ酸残基の立体構造を保持する必要がある。生体触媒の長期保存方法としては、粉体状態での凍結乾燥法や、低濃度、極低温度条件下で溶液に溶解して保存する凍結保存法が知られてい

50

る。

【0003】

一般的に、操作上の簡便さから溶液での保存が望ましいが、凍結保存法の場合、特殊な装置が必要となるとともに、凍結時に氷が生成するために生体触媒の立体構造を破壊してしまう問題、凍結した溶液を溶解して使用する際、生体触媒の構造が変化し活性が低下してしまう問題があり、更に、保存濃度は、例えばウレアーゼ、カタラーゼの場合、一般的に1～3mg/mL程度と低く、効率的な保存が困難である。

【0004】

こうした生体触媒の失活を防ぎ、酵素の活性を維持するために、安定化剤を添加する試みがなされている。例えば、グリセリン、ソルビトールのような多価アルコールをウリカーゼの保存に使用する方法（特許文献1）、牛血清アルブミン及び糖類を、コレステロールオキシダーゼを含む溶液に添加するコレステロールオキシダーゼの安定化法（特許文献2）が提案されているが、これらの方法では、保存濃度、保存温度や保存期間に対する酵素活性の低下の問題があった。

【0005】

また、イオン液体は、カチオンとアニオンからなる有機塩であり、一般的にはイミダゾリウム系カチオンや第4級アンモニウムカチオンと各種アニオンとから構成されたイオン液体が知られており、その構造的特徴から、様々な用途が検討されている。こうした中、イオン液体を酵素の反応溶液に添加もしくは溶媒として用いて、酵素の活性を保持することが報告されている（特許文献3、4、非特許文献1）が、溶解濃度、保存性に問題があった。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開平06-70798号公報

【特許文献2】特開平08-187095号公報

【特許文献3】特開2005-270007号公報

【特許文献4】特表2006-514832号公報

【非特許文献】

【0007】

【非特許文献1】Biomacromolecules 2005, 6, 1457-1464

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

従来の生体触媒用溶媒は、生体触媒に対する溶解性並びにアミノ酸残基の立体構造の保持性に改善の余地があり、溶液中に高濃度で酵素を溶解し、長期間、より高い温度条件下において活性を保持する方法が求められている。

【0009】

本発明は、以上の通りの事情に鑑みてなされたものであり、低温度から高温度、高濃度で生体触媒の活性を保持したまま液体中で溶解、そして、長期間保存が可能な、生体触媒用溶媒を提供することを課題としている。

【0010】

また、そのような生体触媒用溶媒に生体触媒を溶解させた生体触媒溶液を提供することを課題としている。

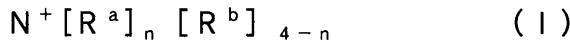
【課題を解決するための手段】

【0011】

前記の課題を解決するために、本発明の生体触媒用溶媒は、下記式（I）：

【0012】

【化1】



【0013】

(式中、 R^a はそれぞれ独立に、水酸基を1個以上有し、アルキル部位が炭素数1～10の直鎖状もしくは分岐鎖状で、該アルキル部位が酸素原子を含んでいてもよいヒドロキシアルキル基、カルボキシ基を1個以上有し、アルキル部位が炭素数1～10の直鎖状もしくは分岐鎖状で、該アルキル部位が酸素原子を含んでいてもよいカルボキシアルキル基、又は水酸基及びカルボキシ基を各々1個以上有し、アルキル部位が炭素数1～10の直鎖状もしくは分岐鎖状で、該アルキル部位が酸素原子を含んでいてもよいヒドロキシカルボキシアルキル基を示し、 R^b はそれぞれ独立に水素原子又は炭素数1～5の直鎖もしくは分岐のアルキル基を示す。nは1～4の整数を示す。)で表わされる第4級アンモニウムカチオン及びアニオンを含むイオン液体からなる。

【0014】

本発明の生体触媒溶液は、前記の生体触媒用溶媒と、生体触媒とを含む。

【発明の効果】

【0015】

本発明の生体触媒用溶媒によれば、生体触媒を高濃度で溶解し、その溶液中の生体触媒を、その活性を保持したまま、低温度から高温度、高濃度で溶解し、長期間保存することができる。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下に、本発明について詳細に説明する。

【0017】

本発明の生体触媒用溶媒は、無水イオン液体及び空気中の水分を吸収した含水イオン液体であってもよく、式(I)で表わされる第4級アンモニウムカチオン及びアニオンを含むイオン液体からなる。

【0018】

式(I)において、第4級アンモニウムカチオンの R^a はそれぞれ独立に、水酸基を1個以上有し、アルキル部位が炭素数1～10の直鎖状もしくは分岐鎖状で、該アルキル部位が酸素原子を含んでいてもよいヒドロキシアルキル基、カルボキシ基を1個以上有し、アルキル部位(カルボキシ基の炭素は含まない。)が炭素数1～10の直鎖状もしくは分岐鎖状で、該アルキル部位が酸素原子を含んでいてもよいカルボキシアルキル基、又は水酸基及びカルボキシ基を各々1個以上有し、アルキル部位(カルボキシ基の炭素は含まない。)が炭素数1～10の直鎖状もしくは分岐鎖状で、該アルキル部位が酸素原子を含んでいてもよいヒドロキシカルボキシアルキル基を示す。

【0019】

ここで、アルキル部位が酸素原子を含む場合、該酸素原子は、例えば、アルキル部位にエーテル結合(-O-)、カルボニル基(-C=O)、アルデヒド基(-CHO)、又はエステル結合(-C(=O)O-)を形成する。

【0020】

式(I)における R^a のヒドロキシアルキル基としては、例えば、モノ、ジ、トリ、テトラ、ペンタ、ヘキサ、ヘプタ、又はオクタヒドロキシアルキル基、ヒドロキシアルコキシアルキル基、アルコキシヒドロキシアルキル基、ヒドロキシポリアルキレンオキシアルキル基等が挙げられる。

【0021】

モノヒドロキシアルキル基としては、例えば、ヒドロキシメチル基、1-ヒドロキシエチル基、2-ヒドロキシエチル基、1-ヒドロキシプロパン-1-イル基、2-ヒドロキシプロパン-1-イル基、3-ヒドロキシプロパン-1-イル基、1-ヒドロキシプロパン-2-イル基、2-ヒドロキシプロパン-2-イル基、1-ヒドロキシブタン-1-イ

ル基、2-ヒドロキシブタン-1-イル基、3-ヒドロキシブタン-1-イル基、4-ヒドロキシブタン-1-イル基、1-ヒドロキシ-2-メチルプロパン-1-イル基、2-ヒドロキシ-2-メチルプロパン-1-イル基、3-ヒドロキシ-2-メチルプロパン-1-イル基、1-ヒドロキシブタン-2-イル基、2-ヒドロキシブタン-2-イル基、3-ヒドロキシブタン-2-イル基、4-ヒドロキシブタン-2-イル基、1-ヒドロキシ-2-メチルプロパン-2-イル基、5-ヒドロキシペンタン-1-イル基、6-ヒドロキシヘキサン-1-イル基、7-ヒドロキシヘプタン-1-イル基、8-ヒドロキシオクタン-1-イル基、9-ヒドロキシノナン-1-イル基、10 ヒドロキシデカン-1-イル基等が挙げられる。これらのモノヒドロキシアルキル基の中でも、炭素数1~5のものが好ましく、炭素数1~3のものがより好ましい。

10

【0022】

ジ、トリ、テトラ、ペンタ、ヘキサ、ヘプタ、又はオクタヒドロキシアルキル基としては、例えば、1,2-ジヒドロキシエチル基等のジヒドロキシエチル基；1,2-ジヒドロキシプロパン-1-イル基、2,3-ジヒドロキシプロパン-1-イル基等のジヒドロキシプロパン-1-イル基；1,2-ジヒドロキシプロパン-2-イル基、1,3-ジヒドロキシプロパン-2-イル基等のジヒドロキシプロパン-2-イル基；トリヒドロキシプロパン-1-イル基；トリヒドロキシプロパン-2-イル基；1,2-ジヒドロキシブタン-1-イル基、1,4-ジヒドロキシブタン-1-イル基、2,4-ジヒドロキシブタン-1-イル基、3,4-ジヒドロキシブタン-1-イル基等のジヒドロキシブタン-1-イル基；1,2,3トリヒドロキシブタン-1-イル基、1,2,4トリヒドロキシブタン-1-イル基、1,3,4トリヒドロキシブタン-1-イル基、2,3,4トリヒドロキシブタン-1-イル基等のトリヒドロキシブタン-1-イル基；テトラヒドロキシブタン-1-イル基；1,2-ジヒドロキシ-2-メチルプロパン-1-イル基、1,3-ジヒドロキシ-2-メチルプロパン-1-イル基、2,3-ジヒドロキシ-2-メチルプロパン-1-イル基等のジヒドロキシ-2-メチルプロパン-1-イル基；トリヒドロキシ-2-メチルプロパン-1-イル基；テトラヒドロキシ-2-メチルプロパン-1-イル基；1,2-ジヒドロキシブタン-2-イル基、1,3-ジヒドロキシブタン-2-イル基、1,4-ジヒドロキシブタン-2-イル基、2,3-ジヒドロキシブタン-2-イル基、2,4-ジヒドロキシブタン-2-イル基、3,4-ジヒドロキシブタン-2-イル基等のジヒドロキシブタン-2-イル基；1,2,3トリヒドロキシブタン-2-イル基、1,2,4トリヒドロキシブタン-2-イル基、1,3,4トリヒドロキシブタン-2-イル基、2,3,4トリヒドロキシブタン-2-イル基等のトリヒドロキシブタン-2-イル基；テトラヒドロキシブタン-2-イル基；1,3-ジヒドロキシ-2-メチルプロパン-2-イル基、1,3-ジヒドロキシ-2-ヒドロキシメチルプロパン-2-イル基；ジ、トリ、テトラ、又はペンタヒドロキシペンタン-1-イル基；ジ、トリ、テトラ、ペンタ、又はヘキサヒドロキシヘキサン-1-イル基；ジ、トリ、テトラ、ペンタ、ヘキサ、又はヘプタヒドロキシヘプタン-1-イル基；ジ、トリ、テトラ、ペンタ、ヘキサ、ヘプタ、又はオクタヒドロキシオクタン-1-イル基等が挙げられる。これらのヒドロキシアルキル基の中でも、水酸基を2~6個有する炭素数3~8の直鎖状のヒドロキシアルキル基や、次式で表わされる分岐鎖状のヒドロキシアルキル基が好ましい。

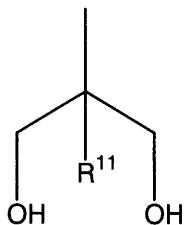
20

【0023】

30

40

【化2】



【0024】

(式中、R¹¹は水素原子、炭素数1～3の直鎖状のアルキル基、又は炭素数1～3の直鎖状のモノヒドロキシアルキル基を示す。) 10

これらのヒドロキシアルキル基の中でも、2,3-ジヒドロキシプロパン-1-イル基、1,3-ジヒドロキシプロパン-2-イル基、1,3-ジヒドロキシ-2-エチルプロパン-2-イル基、1,3-ジヒドロキシ-2-ヒドロキシメチルプロパン-2-イル基、ペントヒドロキシヘキサン-1-イル基が好ましい。

【0025】

式(I)におけるR^aのカルボキシアルキル基としては、例えば、上記において例示したモノ、ジ、トリ、テトラ、ペンタ、ヘキサ、ヘプタ、又はオクタヒドロキシアルキル基の水酸基をカルボキシ基に置換したものが挙げられる。

【0026】

モノカルボキシアルキル基としては、例えば、カルボキシメチル基、1-カルボキシエチル基、2-カルボキシエチル基、1-カルボキシプロパン-1-イル基、2-カルボキシプロパン-1-イル基、3-カルボキシプロパン-1-イル基、1-カルボキシプロパン-2-イル基、2-カルボキシプロパン-2-イル基、1-カルボキシブタン-1-イル基、2-カルボキシブタン-1-イル基、3-カルボキシブタン-1-イル基、4-カルボキシブタン-1-イル基、1-カルボキシ-2-メチルプロパン-1-イル基、2-カルボキシ-2-メチルプロパン-1-イル基、3-カルボキシ-2-メチルプロパン-1-イル基、1-カルボキシ-2-メチルプロパン-2-イル基、2-カルボキシ-2-メチルプロパン-2-イル基、3-カルボキシブタン-2-イル基、4-カルボキシブタン-2-イル基、1-カルボキシ-2-メチルプロパン-2-イル基、5-カルボキシペンタン-1-イル基、6-カルボキシヘキサン-1-イル基、7-カルボキシヘプタン-1-イル基、8-カルボキシオクタン-1-イル基、9-カルボキシノナン-1-イル基、10-カルボキシデカン-1-イル基等が挙げられる。これらのカルボキシ基含有アルキル基の中でも、炭素数1～5のものが好ましく、炭素数1～3のものがより好ましい。 30

【0027】

式(I)におけるヒドロキシカルボキシアルキル基としては、例えば、上記において例示したジ、トリ、テトラ、ペンタ、ヘキサ、ヘプタ、又はオクタヒドロキシアルキル基の水酸基の一部をカルボキシ基に置換したものが挙げられる。

【0028】

式(I)において、R^bはそれぞれ独立に水素原子又は炭素数1～5の直鎖状もしくは分岐鎖状のアルキル基を示す。アルキル基としては、例えば、メチル基、エチル基、プロパン-1-イル基、プロパン-2-イル基、ブタン-1-イル基、2-メチルプロパン-1-イル基、ブタン-2-イル基、2-メチルプロパン-1-イル基、ペンタン-1-イル基、1-メチルブタン-1-イル基、2-メチルブタン-1-イル基、3-メチルブタン-1-イル基、1-エチルブタン-1-イル基、1,1-ジメチルプロパン-1-イル基、1,2-ジメチルプロパン-1-イル基、2,2-ジメチルプロパン-1-イル基が挙げられる。中でも、水素原子又は炭素数1～3のものが好ましく、水素原子、メチル基、エチル基がより好ましい。

【0029】

式(I)において、nは1～4の整数を示し、1～3の整数であることが好ましい。

10

20

30

40

50

【0030】

本発明に使用されるイオン液体のアニオンとしては、特に限定されるものではないが、例えば、ハロゲン系アニオン、硫黄系アニオン、リン系アニオン、シアン系アニオン、ホウ素系アニオン、フッ素系アニオン、窒素酸化物系アニオン、カルボン酸アニオン等が挙げられる。

【0031】

前記ハロゲン系アニオンとしては、例えば、クロリドイオン、プロミドイオン、ヨードイオン等が挙げられる。

【0032】

前記硫黄系アニオンとしては、スルファートアニオン、水素スルファートアニオン、アルキルスルホナートアニオン（例えば、メタンスルホナート、エチルスルホナート、ブチルスルホナート、ベンゼンスルホナート、p-トルエンスルホナート、2,4,6-トリメチルベンゼンスルホナート、スチレンスルホナート、3-スルホプロピルメタクリートアニオン、3-スルホプロピルアクリレート等）、アルキルスルファートアニオン（例えば、メチルスルファートアニオン、エチルスルファートアニオン、ブチルスルファートアニオン、オクチルスルファートアニオン、2-(2-メトキシエトキシ)エチルスルファートアニオン等）等が挙げられる。

【0033】

前記リン系アニオンとしては、ホスファートアニオン、水素ホスファートアニオン、二水素ホスファートアニオン、ホスホナートアニオン、水素ホスホナートアニオン、ホスフィナートアニオン、アルキルホスファートアニオン（例えば、ジメチルホスファート、ジエチルホスファート、ジプロピルホスファートアニオン、ジブチルホスファートアニオン等）、アルキルホスホナートアニオン（例えば、メチルホスホナートアニオン、エチルホスホナートアニオン、プロピルホスホナートアニオン、ブチルホスホナートアニオン、メチルメチルホスホナートアニオン等）、アルキルホスフィナートアニオン、ヘキサアルキルホスファートアニオン等が挙げられる。

【0034】

前記シアン系アニオンとしては、例えば、テトラシアノボレートアニオン、ジシアナミド、チオシアネートアニオン、イソチオシアネートアニオン等が挙げられる。

【0035】

前記ホウ素系アニオンとしては、例えば、テトラフルオロボレートアニオン、ビスオキサレートボラートアニオン、テトラフェニルボレートのようなテトラアルキルボレートアニオン等が挙げられる。

【0036】

前記フッ素系アニオンとしては、ビス(フルオロスルホニル)イミドアニオン、ビス(パーフルオロアルキルスルホニル)イミドアニオン（例えば、ビス(トリフルオロメチルスルホニル)イミドアニオン、ビス(ペンタフルオロエチルスルホニル)イミド、ビス(ヘプタフルオロプロパンスルホニル)イミドアニオン、ビス(ノナフルオロブチルスルホニル)イミド等）、パーフルオロアルキルスルホナートアニオン（例えば、トリフルオロメタンスルホナートアニオン、ペンタフルオロエタンスルホナートアニオン、ヘプタフルオロプロパンスルホナートアニオン、ノナフラートアニオン、パーフルオロオクタンスルホナートアニオン等）、フルオロホスファートアニオン（例えば、ヘキサフルオロホスファートアニオン、トリ(ペンタフルオロエチル)トリフルオロホスファートアニオン等）、トリス(パーフルオロアルキルスルホニル)メチドアニオン（例えば、トリス(トリフルオロメタンスルホニル)メチドアニオン、トリス(ペンタフルオロエタンスルホニル)メチドアニオン、トリス(ノナフルオロブタンスルホニル)メチドアニオン等）、フルオロハイドロジェネートアニオン等が挙げられる。

【0037】

前記窒素酸化物系アニオンとしては、例えば、硝酸アニオン、亜硝酸アニオンが挙げら

10

20

30

40

50

れる。

【0038】

前記カルボン酸アニオンは、分子中に、少なくとも1個以上のカルボン酸アニオン(-COO⁻)を持つ有機酸アニオンであり、酸素原子、窒素原子、硫黄原子などのヘテロ原子を持つ官能基を含んでいても良い。特に限定されないが、カルボン酸アニオンとしては、例えば、飽和脂肪族カルボン酸アニオン、不飽和脂肪族カルボン酸アニオン、脂環式カルボン酸アニオン、芳香族カルボン酸アニオン、飽和脂肪族ヒドロキシカルボン酸アニオン、不飽和脂肪族ヒドロキシカルボン酸アニオン、脂環式ヒドロキシカルボン酸アニオン、芳香族ヒドロキシカルボン酸アニオン、カルボニルカルボン酸アニオン、アルキルエーテルカルボン酸アニオン、ハロゲンカルボン酸アニオン、アミノ酸アニオン等が挙げられる。10

【0039】

前記飽和脂肪族カルボン酸アニオンは、直鎖状又は分岐鎖状の脂肪族飽和炭化水素基と1個以上のカルボン酸アニオンからなり、炭素数1~22が好ましい。具体的には、例えば、蟻酸、酢酸、プロピオン酸、酪酸、吉草酸、カプロン酸、エナント酸、カブリル酸、ペラルゴン酸、カブリン酸、ラウリン酸、ミリスチン酸、ペントデシル酸、パルミチン酸、マルガリン酸、ステアリン酸、ベヘン酸、イソ酪酸、2-メチル酪酸、イソ吉草酸、2-エチルヘキサン酸、イソノナン酸、イソパルミチン酸、イソステアリン酸、シュウ酸、マロン酸、コハク酸、グルタル酸、アジピン酸、ピメリン酸、スペリン酸、アゼライン酸、セバシン酸等からプロトンが解離したアニオンが挙げられる。20

【0040】

前記不飽和脂肪族カルボン酸アニオンは、直鎖状又は分岐鎖状の脂肪族不飽和炭化水素基と1個以上のカルボン酸アニオンからなり、炭素数3~22が好ましい。具体的には、例えば、アクリル酸、メタクリル酸、クロトン酸、パルミトレン酸、オレイン酸、バクセン酸、リノール酸、リノレン酸、エレオステアリン酸、アラキドン酸、マレイン酸、フマル酸等からプロトンが解離したアニオンが挙げられる。

【0041】

前記脂環式カルボン酸アニオンは、芳香族性を持たない飽和もしくは不飽和の炭素環と1個以上のカルボン酸アニオンからなり、炭素数6~20が好ましい。中でも、シクロヘキサン環骨格を有する脂環式カルボン酸アニオンが好ましく、具体的には、例えば、シクロヘキサンカルボン酸、シクロヘキサンジカルボン酸からプロトンが解離したアニオンが挙げられる。30

【0042】

前記芳香族カルボン酸アニオンは、芳香族性を持つ単環又は複数の環と1個以上のカルボン酸アニオンからなり炭素数6~20が好ましい。中でも、ベンゼン環骨格を有する芳香族カルボン酸アニオンが好ましく、具体的には、例えば、安息香酸、ケイヒ酸、フタル酸、イソフタル酸、テレフタル酸等からプロトンが解離したアニオンが挙げられる。

【0043】

前記飽和脂肪族ヒドロキシカルボン酸アニオンは、直鎖状又は分岐鎖状の脂肪族飽和炭化水素基、1個以上のカルボン酸アニオン及び1個以上の水酸基からなり、炭素数2~24が好ましい。中でも、1~4個の水酸基を有する炭素数2~7の飽和脂肪族ヒドロキシカルボン酸アニオンが好ましい。具体的には、例えば、グリコール酸、乳酸、タルトロン酸、グリセリン酸、ヒドロキシ酢酸、ヒドロキシ酪酸、2-ヒドロキシデカンサン酸、3-ヒドロキシデカン酸、12-ヒドロキシステアリン酸、ジヒドロキシステアリン酸、セレブロン酸、リンゴ酸、酒石酸、シトラマル酸、クエン酸、イソクエン酸、ロイシン酸、メバロン酸、パントイン酸等からプロトンが解離したアニオンが挙げられる。40

【0044】

前記不飽和脂肪族ヒドロキシカルボン酸アニオンは、直鎖状又は分岐鎖状の脂肪族不飽和炭化水素基、1個以上のカルボン酸アニオン及び1個以上の水酸基からなり、炭素数3~22が好ましい。具体的には、リシノール酸、リシノレイン酸、リシネライジン酸等か50

らプロトンが解離したアニオンが挙げられる。

【0045】

前記脂環式ヒドロキシカルボン酸アニオンは、芳香族性を持たない飽和もしくは不飽和の炭素環、1個以上のカルボン酸アニオン及び1個以上の水酸基からなり、炭素数6～20が好ましい。中でも、1～4個の水酸基を有する6員環骨格の脂環式ヒドロキシカルボン酸アニオンが好ましく、具体的には、例えば、ヒドロキシシクロヘキサンカルボン酸、ジヒドロキシシクロヘキサンカルボン酸、キナ酸(1,3,4,5-テトラヒドロキシシクロヘキサンカルボン酸)、シキミ酸等からプロトンが解離したアニオンが挙げられる。

【0046】

芳香族ヒドロキシカルボン酸アニオンは、芳香族性を持つ単環あるいは複数の環、1個以上のカルボン酸アニオン及び1個以上の水酸基からなり、炭素数6～20が好ましい。中でも、1～3個の水酸基を有するベンゼン環骨格の芳香族カルボン酸アニオンが好ましく、具体的には、例えば、サリチル酸、ヒドロキシ安息香酸、ジヒドロキシ安息香酸、トリヒドロキシ安息香酸、ヒドロキシメチル安息香酸、バニリン酸、シリング酸、ピロトカテク酸、ゲンチジン酸、オルセリン酸、マンデル酸、ベンジル酸、アトロラクチン酸、フロレト酸、クマル酸、ウンベル酸、コーヒー酸、フェルラ酸、シナピン酸等からプロトンが解離したアニオンが挙げられる。

【0047】

前記カルボニルカルボン酸アニオンは、分子内にカルボニル基を有する炭素数3～22のカルボン酸アニオンであり、1～2個のカルボニル基を有する炭素数3～7のカルボニルカルボン酸アニオンが好ましい。中でも、 $\text{CH}_3((\text{CH}_2)_p\text{CO}(\text{CH}_2)_q)\text{COO}^-$ (p及びqは0～2の整数を示す。)で表わされるカルボニルカルボン酸アニオンが好ましい。具体的には、例えば、ピルビン酸等からプロトンが解離したアニオンが挙げられる。

【0048】

前記アルキルエーテルカルボン酸アニオンは、ポリオキシエチレンアルキルエーテルカルボン酸アニオンを含む、分子内にエーテル基を有する炭素数2～22のカルボン酸アニオンであり、1～2個のエーテル基を有する炭素数2～12のアルキルカルボン酸アニオンが好ましい。中でも、 $\text{CH}_3(\text{CH}_2)_r\text{O}(\text{CH}_2)_s\text{COO}^-$ (r及びsは0～4の整数を示す。)で表わされるアルキルエーテルカルボン酸アニオンが好ましい。具体的には、例えば、メトキシ酢酸、エトキシ酢酸、メトキシ酪酸、エトキシ酪酸等からプロトンが解離したアニオンが挙げられる。

【0049】

前記ハロゲンカルボン酸アニオンとしては、炭素数2～22のハロゲンカルボン酸アニオンが好ましい。具体的には、例えば、トリフルオロ酢酸、ペンタフルオロプロピオン酸、パーフルオロノナン酸等のフッ素置換のハロゲンカルボン酸等からプロトンが解離したアニオンが挙げられる。

【0050】

前記アミノ酸アニオンとしては、特に限定されないが、グリシン、アラニン、グルタミン酸、アルギニン、アスパラギン、アスパラギン酸、イソロイシン、グルタミン、ヒスチジン、システイン、ロイシン、リシン、プロリン、フェニルアラニン、トレオニン、セリン、トリプトファン、チロシン、メチオニン、バリン、サルコシン、アミノ酪酸、メチルロイシン、アミノカブリル酸、アミノヘキサン酸、ノルバリン、アミノ吉草酸、アミノイソ酪酸、チロキシン、クレアチン、オルニチン、オバイン、テアニン、トリコロミン、カイニン酸、ドウモイ酸、イボテン酸、アクロメリン酸、シスチン、ヒドロキシプロリン、ホスホセリン、デスマシン等からプロトンが解離したアニオンが挙げられる。

【0051】

イオン液体は、広義には100以下の融点である。本発明のイオン液体は、生体触媒を低温保存する際、溶解による変性の抑制、使用上の利便性から、より低温下で液状であることが望ましく、第4級アンモニウムカチオンの官能基や特性基及びアニオンの選択に

10

20

30

40

50

より、融点（凝固点）は好ましくは -5 未満、特に好ましくは -10 未満である。また、イオン液体は有機塩の構造的特徴から不揮発性であり、生体触媒を保存する際、溶液の濃度変化が少なく、生体触媒の使用時における設定濃度の精度、保存濃度保持（活性保持）の面から利便性が高い。

【0052】

本発明の生体触媒用溶媒は、カチオンの水素結合性官能基（水酸基、カルボキシ基、エーテル基、水素）が存在することにより生体触媒の溶解性を高め、水素結合性官能基ではないアルキル基のみで構成されたテトラアルキルアンモニウムカチオン、イミダゾリウム系イオン液体より、溶解性が高い。また、水素結合性官能基のみで構成されたカチオンを用いたり、アニオンに水素結合性官能基を付与させることより、更に生体触媒の溶解性を高めることができる。

10

【0053】

水素結合性官能基が存在するアニオンとしては、特に限定されないが、アニオン部位に水素結合性の酸素原子を持つカルボン酸アニオン、スルホン酸アニオン、リン酸アニオンが望ましい。

【0054】

本発明の生体触媒溶液は、上記の生体触媒用溶媒と、生体触媒とを含む。生体触媒を生体触媒用溶媒に溶解する方法は特に限定されるものではなく、液状の生体触媒用溶媒に適宜の方法によって生体触媒を添加することで溶解させることができる。

【0055】

20

本発明のイオン液体は、例えば、次のようにして合成することができる。

【0056】

式（I）の R^a がヒドロキシアルキル基、カルボキシアルキル基、又はヒドロキシカルボキシアルキル基で R^b が水素原子の化合物は次のようにして合成することができる。

【0057】

式（I）の R^a 、 R^b に対応するヒドロキシ基を 1 個以上有するアルカノールアミン、カルボキシ基を 1 個以上有するアミノ酸、ヒドロキシ基及びカルボキシ基を各々 1 個以上有するアミノヒドロキシアルカン酸と、アニオンに対応する有機酸もしくは無機酸を、水や有機溶媒等の溶剤中で反応させる。または、式（I）の R^a 、 R^b に対応するヒドロキシ基を 1 個以上有するアルカノールアミン、カルボキシ基を 1 個以上有するアミノ酸、ヒドロキシ基及びカルボキシ基を各々 1 個以上有するアミノヒドロキシアルカン酸と、アルキレンハロヒドリン、モノハロアルキルカルボン酸、モノハロヒドロキシアルキルカルボン酸等の有機ハロゲン化合物とを溶剤中で反応させ、得られた化合物と、目的の化合物のアニオンに対応する有機酸もしくは無機酸とを水や有機溶媒等の溶剤中で反応させる。

30

【0058】

式（I）で表わされる第 4 級アンモニウムカチオンに対応するヒドロキシ基を 1 個以上有するヒドロキシアルキル基で構成されているアルカノールアミン（例えば、モノ、ジ、トリアルカノールアミン、2-アミノ-1,3-プロパンジオール、2-アミノ-2-エチル-1,3-プロパンジオール、トリス(ヒドロキシメチル)アミノメタン、D-グルカミン等）又はカルボキシ基を 1 ~ 8 個有するカルボキシアルキル基で構成されているアミノ酸（例えば、グリシン、アスパラギン酸、グルタミン酸等）又は水酸基及びカルボキシ基を各々 1 個以上有するアミノヒドロキシアルカン酸（例えば、3-アミノ-2-ヒドロキシプロピオン酸等）とアニオンに対応する有機酸もしくは無機酸を、水やアセトニトリル等の極性溶剤中で反応させる。反応温度と反応時間は原料の種類等にもよるが、例えば、室温下、1 時間 ~ 1 日程度で行うことができる。その後、溶剤を減圧留去し、必要に応じて精製することにより、目的のイオン液体を液状物として得ることができる。また等モルで反応させ、反応が完結した場合は精製工程も必要がなく、更に製造工程が簡素化できる。

40

【0059】

式（I）の R^a がヒドロキシアルキル基、カルボキシアルキル基、又はヒドロキシカル

50

ボキシアルキル基で、 R^b がアルキル基の化合物は、例えば、次のようにして合成することができる。

【0060】

最初の工程として、式(I)の構造に対応するアルキレンハロヒドリン、モノハロアルキルカルボン酸などの有機ハロゲン化合物と、アルキルアミンとを、又はアルキルハライドなどの有機ハロゲン化合物と、アルカノールアミン、アミノ酸、アミノヒドロキシアルカン酸などのアミン系化合物とを、アセトニトリル等の溶媒中で反応させる。反応温度と反応時間は原料の種類等にもよるが、例えば、室温下、1日程度で行うことができる。反応後、析出した固体をろ別、洗浄した後、次の工程としてアニオン交換を行う。アニオン交換を行う際には、例えば、得られた反応物と式(I)のアニオンに対応する酸とを水中で反応させる。反応温度と反応時間は原料の種類等にもよるが、例えば、室温下、1日程度で行うことができる。あるいは、イオン交換樹脂等を用いることもできる。使用するイオン交換樹脂は、例えば、水処理用又は触媒用として市販されている強塩基性イオン交換樹脂が使用できる。

10

【0061】

その後、水を減圧留去し、洗浄することにより、目的の化合物を得ることができる。

【0062】

また、式(I)の R^a がモノヒドロキシアルキル基、カルボキシ基を2個以上有するカルボキシアルキル基、又は水酸基を2個以上有するヒドロキシアルキル基、モノカルボキシアルキル基で構成され、 R^b が水素原子又は存在しない(n が4)化合物は、例えば、次のようにして合成することもできる。

20

【0063】

式(I)で表わされる第4級アンモニウムカチオンの構造に対応させるべく、モノ、ジ、又はトリアルカノールアミンと、カルボキシ基を2個以上有するハロアルキルカルボン酸などの有機ハロゲン化合物とを、又はアミノモノ、ジ、又はトリアルカノン酸と、アルキレンハロヒドリン等の有機ハロゲン化合物とを、水やアセトニトリル等の極性溶媒中で反応させる。反応温度と反応時間は原料の種類等にもよるが、例えば、室温下、1日程度で行うことができる。その後、反応物を洗浄し、式(I)で表わされる第4級アンモニウムカチオンとハロゲン化物イオンからなる化合物を得ることができる。更にハロゲン化物イオンから目的のアニオンにする場合はアニオン交換を行う。アニオン交換を行う際には、例えば、得られた化応物と、目的の化合物のアニオンに対応する有機酸もしくは無機酸とを水中で反応させる。反応温度と反応時間は原料の種類等にもよるが、例えば、室温下、1日程度で行うことができる。あるいは、強塩基性イオン交換樹脂等を用いて、水酸化物アニオンにアニオン交換した後に、更に目的の化合物のアニオンに対応する有機酸もしくは無機酸とアニオン交換することで目的のイオン液体を得ることができる。

30

【0064】

また、式(I)の R^a がヒドロキシカルボキシアルキル基及び、ヒドロキシアルキル基又はカルボキシアルキル基で構成され、 R^b が水素原子又は存在しない(n が4)化合物は、例えば、次のようにして合成することもできる。

40

【0065】

最初の工程として、式(I)で表わされる第4級アンモニウムカチオンの構造に対応させるべく、水酸基及びカルボキシ基を各々1個以上有するアミノヒドロキシアルカン酸(例えば、3-アミノ-2-ヒドロキシプロピオン酸等)と水酸基を2個以上有するヒドロキシアルキルハライド又はカルボキシ基を2個以上有するハロアルキルカルボン酸とを水やアセトニトリル等の極性溶媒中で反応させる。反応温度と反応時間は原料の種類等にもよるが、例えば、室温下、1日程度で行うことができる。その後、反応物を洗浄し、式(I)で表わされる第4級アンモニウムカチオンとハロゲン化物イオンからなる化合物を得ることができる。更にハロゲン化物イオンから目的のアニオンにする場合はアニオン交換を行う。アニオン交換を行う際には、例えば、得られた化応物と、目的の化合物のアニオンに対応する有機酸もしくは無機酸とを水中で反応させる。反応温度と反応時間は原料の

50

種類等にもよるが、例えば、室温下、1日程度で行うことができる。あるいは、強塩基性イオン交換樹脂等を用いて、水酸化物アニオンにアニオン交換した後に、更に目的の化合物のアニオンに対応する有機酸もしくは無機酸とアニオン交換することで目的のイオン液体を得ることができる。

【0066】

本発明の生体触媒用溶媒は、上記式(I)で表わされる第4級アンモニウムカチオン及びアニオンを含むイオン液体からなる。

【0067】

生体触媒とは、生化学反応の触媒であり、本発明における生体触媒とは、生物由来の微生物や動植物細胞、組織及びそれら生物由来の酵素、更には、酵素の機能を持つ人工化合物や、天然にある酵素や生体分子に人工的な改変を加えて新しい性能を持たせた人工酵素などが含まれる。

10

【0068】

酵素は、アミノ酸が一次元的に結合して一次構造をとるが、そのアミノ酸の配列状態と数によって、二次元以上の構造が決定される。これらの構造が各酵素特有な性質を決めている。

【0069】

一次構造は、20種のアミノ酸がペプチド結合により一次元に配列している。多くの酵素はアミノ酸が100~300個で構成され、アミノ酸の配列順序は、酵素の特性を決定させる一つの情報である。二次構造は、一次元配列全体の中である部分(複数)がヘリックス、シート、ターンなどの高次の規則的な構造をもつ。三次構造は、一次、二次構造が三次元的な立体構造をとる。この立体構造が酵素の反応触媒としての場である活性中心や、親水性部分・疎水性部分からなるアミノ酸残基の三次元構造などを決定し、一般的なタンパク質(構造タンパク質、輸送タンパク質、貯蔵タンパク質、収縮タンパク質、防御タンパク質、ホルモンタンパク質)にはない酵素等の生体触媒が持つ特異的な基質特異性、反応特異性を有する化学反応を発現する。四次構造は、三次元構造をとった酵素の複数分子からなる会合体である。つまり、酵素等の生体触媒は、タンパク質が持つ基質特異性に加えて、一次から四次構造による反応特異性を持ち、触媒反応に対する活性を保持するためには、一次、二次構造だけではなく三次、四次構造も保持することが重要である。

20

【0070】

本発明の生体触媒用溶媒が適用可能な酵素としては、例えば、酸化還元酵素(オキシドレダクターゼ)、転移酵素(トランスフェラーゼ)、加水分解酵素(ハイドロラーゼ)、脱離酵素(リアーゼ)、異性化酵素(イソメラーゼ)、合成酵素(リガーゼ)等が挙げられる。

30

【0071】

酸化還元酵素としては、例えば、グルコースオキシダーゼ、アルコールオキシダーゼ、グルコースデヒドロゲナーゼ、アルコールデヒドロゲナーゼ、フルクトースデヒドロゲナーゼ、グルコン酸デヒドロゲナーゼ、アルデヒドデヒドロゲナーゼ、アミンデヒドロゲナーゼ、コハク酸デヒドロゲナーゼ、p-クレゾールメチルヒドロキシラーゼ、ヒスタミンデヒドロゲナーゼ、フマル酸リダクターゼ、硝酸レダクターゼ、ヒ酸レダクターゼ、亜硫酸レダクターゼ、カタラーゼ、ペルオキシダーゼ、シトクロムP450等が挙げられる。

40

【0072】

転移酵素としては、例えば、クエン酸シンターゼ、メチルトランスフェラーゼ、ホスホトランスフェラーゼ、グリシンヒドロキシメチルトランスフェラーゼ、トランスケトラーーゼ、アスパラギン酸トランスアミナーゼ、ヘキソキナーゼ、グリセロールキナーゼ、クレアチンキナーゼ、トランスアミナーゼ、トランスアシラーゼ等が挙げられる。

【0073】

加水分解酵素としては、例えば、カルボキシルエステラーゼ、アセチルC_oAヒドロラーゼ、アルカリホスファターゼ、ホスホリパーゼ、アリールスルファターゼ、アミラーゼ

50

、グルコアミラーゼ、セルラーゼ、DNAグリコシラーゼ、トリプシン、キモトリプシン、ペプシン、ウレアーゼ、セリンプロテアーゼ、リバーゼ等が挙げられる。

【0074】

脱離酵素としては、例えば、アルギン酸リーゼ、ピルビン酸デカルボキシラーゼ、ホスホケトケトラン酸リーゼ、クエン酸リーゼ、ホスホピルビン酸ヒドラターゼ、トリプトファンシンターゼ、ペクチンリーゼ、アスパラギン酸アンモニアリーゼ、システインリーゼ、アデニル酸シクラーゼ、フェロキラターゼ等が挙げられる。

【0075】

異性化酵素としては、例えば、アミノ酸ラセマーゼ、酒石酸エピメラーゼ、グルコース-6-リン酸1-エピメラーゼ、マレイン酸イソメラーゼ、フェニルピルビン酸タウトメラーゼ、ホスホグルコースイソメラーゼ、ホスホマンノムターゼ、チロシン-2、3-アミノムターゼ等が挙げられる。

10

【0076】

合成酵素としては、例えば、チロシンtRNAリガーゼ、アセチルCoAシンセターゼ、アスパラギンシンテターゼ、GMP合成酵素、ピルビン酸カルボキシラーゼ、DNAリガーゼ等が挙げられる。

【0077】

本発明の生体触媒用溶媒が適用可能な微生物としては、例えば、原核生物(細菌、放線菌、古細菌)、真核生物(カビ、酵母、キノコ、藻類、原生動物)等が挙げられる。動植物細胞としては、例えば、動物細胞、植物細胞、動物培養細胞、植物培養細胞等が挙げられる。

20

【0078】

動植物由来の組織としては、例えば、動物組織、植物組織等が挙げられる。

【0079】

酵素、酵母などの生体触媒は、温度、pH、溶媒又は分子間の静電気的な斥力等の影響により、分子の立体構造が壊れやすく、活性すなわち触媒能力が低下するものが多い。そのため、生体触媒の長期保存方法としては、粉体状態での凍結乾燥法や、低濃度、極低温条件下で溶液に溶解して保存する凍結保存法が知られているが、凍結保存法の場合、特殊な装置が必要となるとともに、凍結した溶液を溶解して使用する際、生体触媒の構造が変化し活性が低下してしまうことが多く、更に、保存濃度が低く、効率的な保存が困難である。

30

【0080】

酵素の溶解性を高めるためには、様々な要素を配慮する必要がある。例えば、酵素分子が持つ電荷で発生する斥力(クーロン相互作用)による酵素分子間の相互作用を酵素溶液中に塩等の添加で抑制し、単位体積中に、より多くの酵素分子を存在させること、また、酵素表面に多く存在する水酸基、カルボニル基、アミノ基等のアミノ酸残基と溶媒との親和性を高めることが重要である。

【0081】

アニオン、カチオンとの塩構造からなるイオン液体は、酵素同士の分子間相互作用を抑制できるため、酵素の溶解性を高めることが期待されるが、従来知られているイミダゾリウム系、テトラアルキルアンモニウム系イオン液体は、酵素表面との親和性が低く、酵素に対する溶解性が低い。一方で、酵素表面の水酸基、カルボニル基、アミノ基等のアミノ酸残基と親和性がある水酸基を持つグリセリン、プロピレングリコール、グルコース、トレハロース等の多価アルコール系等の化合物は、酵素の分子間相互作用を抑制する効果が低く、酵素に対する溶解性が低い。更に、水酸基を持つイミダゾリム系イオン液体は、剛直な環構造を持つため、酵素に対する親和性が低いため、酵素に対する溶解性は低い。

40

【0082】

これらに対して本発明の生体触媒用溶媒は、アニオン、カチオンの塩構造からなるイオン液体であるため、酵素の分子間相互作用を抑制することができ、また、カチオンに水素結合性官能基を有し、酵素表面の水酸基、カルボニル基、アミノ基等のアミノ残基との親

50

和性が高く、分子サイズが小さく、柔軟な構造により、高い溶解性が得られる。更に、アニオンにも水素結合性官能基を存在させることにより、より溶解性を高めることができる。

【 0 0 8 3 】

酵素活性の保存性には、酵素の立体構造を保持することが必要となる。一般的に、酵素はアミノ酸残基から発現する基質特異性、反応特異性を持ち、反応触媒として働く。基質特異性は、反応部位の立体構造とアミノ酸残基により、結合する基質の構造を認識、選択して、特定の基質のみ反応することをいう。反応特異性は、酵素が特定の化学反応しか触媒しないことをいい、反応部位の立体構造とアミノ酸残基並びに一部の酵素が持つ金属イオンが関与する。例えば、酸化還元酵素等の酵素内部に存在する金属イオンは、アミノ酸残基と3次元的に錯体形成して触媒作用を発現する。つまり、基質特異性、反応特異性、金属イオン等の失活は、アミノ酸残基の立体構造の崩壊が主要因である。そのため、酵素表面の親水性を発現する水酸基、カルボニル基、アミノ基等のアミノ残基と、活性部位の酵素内部の水酸基、カルボニル基、アミノ基等の親水性のアミノ酸残基及び疎水性官能基を有するアミノ酸残基を保護して、酵素の立体構造を保持することが重要となる。

【 0 0 8 4 】

従来、酵素の溶媒として使用されている水・バッファーは、酵素表面の親水性部位との親和性は高いが、基質特異性、反応特異性の発現する上で重要な酵素内部の疎水性部位の立体構造を保護できず触媒活性を保持できない。安定化剤としてタンパク質であるウシ血清アルブミンの水溶液を用いる場合があるが、BSE等の感染症の懸念があり、医療分野での使用が難しい。グリセリン、プロピレングリコール、グルコース、トレハロース等の多価アルコール系の安定化剤を用いた水溶液は、酵素表面の親水性部位とこれらの多価アルコールの水酸基と、活性点がある酵素内部の親水性並びに疎水性部位にそれぞれ多価アルコールの水酸基と疎水性のアルキル鎖と親和性があり、酵素の立体構造を保持できるが、その保存安定効果は低い。グリシン、リシン等の界面活性剤（アミノ酸）水溶液は、界面活性剤の疎水部位が酵素内部の疎水性領域にある疎水性アミノ酸残基と結合して、その疎水性領域は電荷が発生することで親水性となり、親水性の表面に移動するため、酵素の立体構造が崩れて失活する。更には、イオン液体として従来知られている水素結合性官能基を持たないイミダゾリウム系、テトラアルキルアンモニウム系等のイオン液体は、酵素表面及び内部の親水性のアミノ残基を保護できないため、酵素に対する保存性が低い。

【 0 0 8 5 】

これらに対して本発明の生体触媒用溶媒は、イオン液体構造中のカチオン、アニオンに持つ水素結合性官能基が、酵素表面、内部のアミノ酸残基の水酸基、カルボニル基、アミノ基等のアミノ酸残基と水素結合して保護する。更に、同時に内部の疎水性官能基を有するアミノ酸残基をイオン液体中のアルキル鎖の疎水性部位で保護することで、長期間、高濃度の条件下でも、酵素の立体構造を保持して触媒活性を維持することができる。

【 0 0 8 6 】

また、本発明の生体触媒用溶媒は、水素結合性官能基（水酸基、カルボキシ基、エーテル基、水素）を有するカチオンとアニオンの組み合わせからなり、その静電作用から水素結合性官能基を有する非イオン性化合物より、酵素の立体構造の保持性が高く、酵素の活性の保持性が高い。

【 0 0 8 7 】

また、本発明の生体触媒用溶媒は、分子サイズが小さく且つ柔軟な構造を有しているため、水酸基を含有しても、環状の剛直な構造のイミダゾリウム系イオン液体より、本イオン液体分子は複雑な立体構造の内部まで効率よく入り込み、立体的に歪むことなくアミノ酸残基を保護し、酵素の活性の保持性が高い。

【 0 0 8 8 】

酸化還元酵素は、基質から水素原子の移動、電子の移動、酸素原子の付加を行うことで、触媒作用を発現する酵素である。その多くは、酵素中の金属イオンの電子移動による価

10

20

30

40

50

数の変化によって、触媒作用を発現している。

【0089】

転移酵素は、一方の基質から他方の基質へ原子団（官能基）を移動させる反応を触媒する酵素である。反応する基質中に存在する官能基にしか転移反応しないため、基質が適合できるための立体構造を保持することが特に重要となる。

【0090】

加水分解酵素は、基質と水、酵素のアミノ酸残基中の水酸基等を反応させて、基質中の特定の結合を切断（加水分解）する酵素である。

【0091】

脱離酵素は、基質分子から酸化や加水分解によらず、基質中の炭素-炭素、炭素-酸素などの結合を切断する酵素である。その多くは、金属イオンと基質が反応し、中間体を生成することで基質分子中の結合を切断させる。

10

【0092】

異性化酵素は、基質を空間的な配置が異なる立体異性体へ変換させる酵素である。そのため、基質を結合させる酵素中のアミノ酸残基の立体構造が重要となる。

【0093】

合成酵素は、ATPの加水分解エネルギーを利用して、基質と基質を結合させる酵素である。反応はATPと酵素中の特定のアミノ酸残基が結合した中間体を介して、2つの基質を反応させて目的物を生成させる。

【0094】

20

つまり、いずれの酵素においてもアミノ酸残基、アミノ酸残基の立体構造もしくはアミノ酸残基と3次元的に錯体形成した金属イオンが重要であり、それらが酵素の活性を発現する。本発明の生体触媒用溶媒は、その構造的特徴により、アミノ酸残基もしくは錯体形成した金属イオンを保護して、生体触媒の活性を保持することを可能とする。

【0095】

更に、本発明の生体触媒用溶媒は、熱（温度）、pH等の種々ある変性要因の中でも熱による変性を抑制することができる。熱によってアミノ酸残基間の水素結合が切断され、立体構造が崩壊して酵素は変性するが、本発明の生体触媒用溶媒は、酵素内部のアミノ酸残基とイオン液体中の水素結合性官能基との間に水素結合のネットワークを形成することにより、より強固に立体構造を保持して、熱変性を抑制する。つまり、本発明の生体触媒用溶媒は、一般的な酵素保存条件である-20～5よりも高い室温の条件（25）、酵素が失活する40の促進条件においても、高い酵素濃度で長期間に渡り活性を保持し、溶解、保存することができる。

30

【0096】

本発明の生体触媒用溶媒は、生体触媒に対して高い溶解性と高温条件下でも活性を保持することができるため、生体触媒の保存だけではなく、生体触媒反応における効率的な反応溶媒としても有用性が高い。

【0097】

本発明の生体触媒溶液は、本発明の生体触媒用溶媒を含み、生体触媒溶液として使用する際、本発明の生体触媒用溶媒は、その構造上の特徴から高親水性で、生体触媒に対して親和性が高いため、本発明の生体触媒用溶媒を単独でもしくは、水や極性溶媒等の他の溶媒成分と混合して使用することが可能である。また、添加剤を加えて使用することもできる。

40

【0098】

本発明において生体触媒の保存とは、特に限定されるものではないが、主に次のような条件を満足することを意味する。

【0099】

本発明の生体触媒溶液における触媒活性保持率は、生体触媒の種類等にもよるが、例えば、ウレアーゼは30.0～50.0mg/mLで溶解したときに温度25で保存した場合、30日後の触媒活性保持率を90%以上、90日後を40%以上、180日後を7

50

%以上とすることができ、促進試験である40で保存した場合、30日後の触媒活性保持率を60%以上、90日後を13%以上とすることができます。カタラーゼは20.0~50.0mg/mLで溶解したときに温度25で保存した場合、30日後の触媒活性保持率を90%以上、90日後を68%以上とすることができます、促進試験である40で保存した場合、30日後の触媒活性保持率を90%以上、90日後を29%以上とすることができます。ウレアーゼやカタラーゼの生体触媒溶液は、20.0mg/mL以上の高濃度で生体触媒を溶解することができるが、このような高濃度であっても、上記のような高い触媒活性保持率での長期間の保存も可能である。アミラーゼは0.5~2.0mg/mLで溶解したときに温度25で保存した場合、7日後の触媒活性保持率を90%以上、21日後を45%以上とすることができます、促進試験である40で保存した場合、7日後の触媒活性保持率を90%以上、21日後を15%以上とすることができます。クエン酸シンターゼは5.0~10.0mg/mLで溶解したときに温度25で保存した場合、7日後の触媒活性保持率を80%以上、21日後を11%以上とすることができます、促進試験である40で保存した場合、7日後の触媒活性保持率を45%以上、14日後を15%以上とすることができます。ヘキソキナーゼは10.0~65.0mg/mLで溶解したときに温度25で保存した場合、21日後の触媒活性保持率を10%以上とすることができます、促進試験である40で保存した場合、14日後の触媒活性保持率を19%以上とすることができます。アルギン酸リアーゼは10.0~30.0mg/mLで溶解したときに温度25で保存した場合、60日後の触媒活性保持率を20%以上とすることができます、促進試験である40で保存した場合、30日後の触媒活性保持率を13%以上とすることができます。ホスホグルコースイソメラーゼは1.5mg/mLで溶解したときに温度25で保存した場合、60日後の触媒活性保持率を61%以上とすることができます、促進試験である40で保存した場合、21日後の触媒活性保持率を10%以上とすることができます。アセチルCoAシンセターゼは1.5mg/mLで溶解したときに温度25で保存した場合、60日後の触媒活性保持率を10%以上とすることができます、促進試験である40で保存した場合、14日後の触媒活性保持率を21%以上とすることができます。シトクロムP450は1.0mg/mLで溶解したときに温度3で保存した場合、14日後の触媒活性保持率を7%以上とすることができます。ここで生体触媒の立体構造と触媒活性の保持は、触媒反応の成否で確認することができます。

【0100】

30

本発明の生体触媒溶液における生体触媒の保存濃度は、生体触媒の種類等にもよるが、例えば、ウレアーゼは10ng/mL以上、カタラーゼは20mg/mL以上、アミラーゼは0.5mg/mL以上、クエン酸シンターゼは5mg/mL以上、アルギン酸リアーゼは10mg/mL以上、ホスホグルコースイソメラーゼ及びアセチルCoAシンセターゼは1.5mg/mL以上、ヘキソキナーゼは10mg/mL以上、シトクロムP450は1.0mg/mL以上とすることができます。

【0101】

生体触媒の保存期間は、生体触媒の種類等にもよるが、例えば30日以上、更には60日以上、更には90日以上、更には180日以上とすることができます。

【0102】

40

生体触媒の保存温度については、本発明の生体触媒溶液は、例えば40以下の範囲において、液状で長期間活性を保持したまま生体触媒を保存することができる。

【実施例】

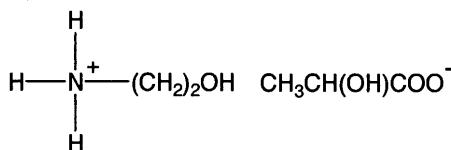
【0103】

以下に、実施例により本発明を更に詳しく説明するが、本発明はこれらの実施例に何ら限定されるものではない。

<実施例1> 化合物1

【0104】

【化3】



【0105】

モノエタノールアミン(10.00g、0.16mol)と乳酸(14.74g、0.16mol)を水中(100mL)で、室温下、3時間反応後、水を減圧留去、洗浄することにより化合物1を得た。

10

FT-IR (KBr) : 3392cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2950cm⁻¹ : C-H伸縮振動 1579cm⁻¹ : COO⁻ 伸縮振動

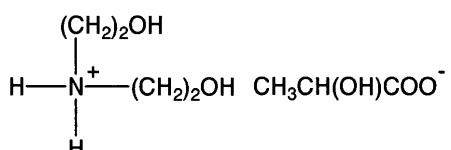
¹H-NMR (D₂O 400MHz) : 1.24 (d, 3H, CH₃CH), 3.01 (t, 2H, N⁺CH₂CH₂OH), 3.71 (t, 2H, N⁺CH₂CH₂OH), 4.00 (m, 1H, CH₃CH(OH)COO⁻).

¹³C-NMR (D₂O 100MHz) : 20.1 (CH₃CH), 41.4 (N⁺CH₂CH₂OH), 58.3 (N⁺CH₂CH₂O⁻), 68.5 (CH₃CH(OH)COO⁻), 182.5 (CH₃CH(OH)COO⁻).

<実施例2> 化合物2

【0106】

【化4】



20

【0107】

ジエタノールアミンと乳酸を用いて、実施例1と同様な合成方法及び配合比で化合物2を得た。

FT-IR (KBr) : 3392cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2950cm⁻¹ : C-H伸縮振動 1584cm⁻¹ : COO⁻ 伸縮振動

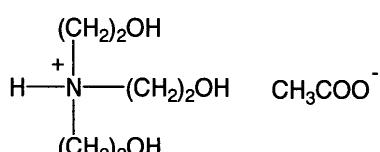
¹H-NMR (D₂O 400MHz) : 1.26 (d, 3H, CH₃CH), 3.13 (t, 4H, N⁺CH₂CH₂OH), 3.79 (t, 4H, N⁺CH₂CH₂OH), 4.02 (m, 1H, CH₃CH(OH)COO⁻).

¹³C-NMR (D₂O 100MHz) : 20.1 (CH₃CH), 49.0 (N⁺CH₂CH₂OH), 56.9 (N⁺CH₂CH₂O⁻), 68.5 (CH₃CH(OH)COO⁻), 182.5 (CH₃CH(OH)COO⁻).

<実施例3> 化合物3

【0108】

【化5】



40

【0109】

トリエタノールアミンと酢酸を用いて、実施例1と同様な合成方法及び配合比で化合物3を得た。

FT-IR (KBr) : 3360cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2950cm⁻¹ : C-H伸縮振動 1558cm⁻¹ : COO⁻ 伸縮振動

¹H-NMR (D₂O 400MHz) : 1.84 (s, 3H, CH₃COO⁻), 3.31 (t, 6H, N⁺CH₂CH₂OH), 3.85 (t, 6H, N⁺CH₂CH₂OH).

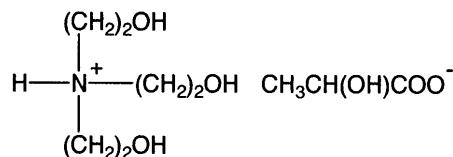
¹³C-NMR (D₂O 100MHz) : 23.3 (CH₃COO⁻), 55.4 (N⁺CH₂CH₂OH), 55.6 (N⁺CH₂CH₂O⁻), 181.4 (CH₃COO⁻).

50

<実施例4> 化合物4

【0110】

【化6】



【0111】

トリエタノールアミンと乳酸を用いて、実施例1と同様な合成方法及び配合比で化合物 10
4を得た。

FT-IR (KBr) : 3313cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2939cm⁻¹ : C-H伸縮振動 1591cm⁻¹ : COO⁻伸縮振動

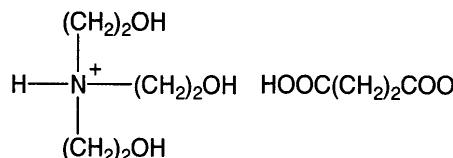
¹H-NMR (D₂O 400MHz) : 1.25 (d, 3H, CH₃CH), 3.32 (t, 6H, N⁺CH₂CH₂OH), 3.86 (t, 6H, N⁺CH₂CH₂OH), 4.01 (m, 1H, CH₃CH(OH)COO⁻).

¹³C-NMR (D₂O 100MHz) : 20.1 (CH₃CH), 55.4 (N⁺CH₂CH₂OH), 55.6 (N⁺CH₂CH₂O⁻), 68.5 (CH₃CH(OH)COO⁻), 182.5 (CH₃CH(OH)COO⁻).

<実施例5> 化合物5

【0112】

【化7】



【0113】

トリエタノールアミンとコハク酸を用いて、実施例1と同様な合成方法及び配合比で化合物 20
5を得た。

FT-IR (KBr) : 3360cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2939cm⁻¹ : C-H伸縮振動 1714cm⁻¹ : COOH伸縮振動 1563cm⁻¹ : COO⁻伸縮振動

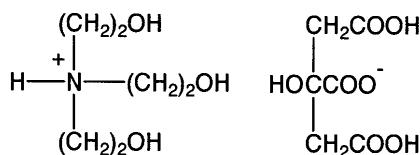
¹H-NMR (D₂O 400MHz) : 2.51 (s, 4H, HOOCCH₂CH₂COO⁻), 3.22 (t, 6H, N⁺CH₂CH₂OH), 3.84 (t, 6H, N⁺CH₂CH₂OH).

¹³C-NMR (D₂O 100MHz) : 31.4 (HOOCCH₂CH₂COO⁻), 48.9 (N⁺CH₂CH₂OH), 56.5 (N⁺CH₂CH₂OH), 179.7 (COOH, COO⁻).

<実施例6> 化合物6

【0114】

【化8】



【0115】

トリエタノールアミンとクエン酸を用いて、実施例1と同様な合成方法及び配合比で化合物 40
6を得た。

FT-IR (KBr) : 3313cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2939cm⁻¹ : C-H伸縮振動 1717cm⁻¹ : COOH伸縮振動 1588cm⁻¹ : COO⁻伸縮振動

¹H-NMR (D₂O 400MHz) : 2.63 (m, 4H, HOOCCH₂C(OH)(COO⁻)CH₂COOH), 3.37 (t, 6H, N⁺CH₂CH₂OH), 3.84 (t, 6H, N⁺CH₂CH₂OH).

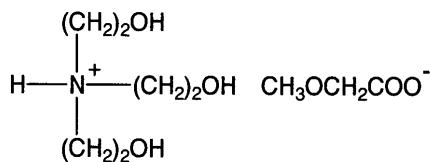
¹³C-NMR (D₂O 100MHz) : 43.7 (HOOCCH₂C(OH)(COO⁻)CH₂COOH), 55.0 (N⁺CH₂CH₂OH) 50

), 55.3 ($\text{N}^+\text{CH}_2\text{CH}_2\text{OH}$), 73.8 ($\text{HOOCCH}_2\text{C}(\text{OH})(\text{COO}^-)\text{CH}_2\text{COOH}$), 174.8 ($\text{HOOCCH}_2\text{C}(\text{OH})(\text{COO}^-)\text{CH}_2\text{COOH}$), 178.7 ($\text{HOOCCH}_2\text{C}(\text{OH})(\text{COO}^-)\text{CH}_2\text{COOH}$).

<実施例7> 化合物7

【0116】

【化9】



10

【0117】

トリエタノールアミンとメトキシ酢酸を用いて、実施例1と同様な合成方法及び配合比で化合物7を得た。

FT-IR (KBr) : 3312cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2950cm⁻¹ : C-H伸縮振動 1593cm⁻¹ : COO⁻伸縮振動

¹H-NMR (D₂O 400MHz) : 3.28 (t, 3H, $\text{CH}_3\text{OCH}_2\text{COO}^-$), 3.39 (t, 6H, $\text{N}^+\text{CH}_2\text{CH}_2\text{OH}$), 3.78 (s, 2H, $\text{CH}_3\text{OCH}_2\text{COO}^-$), 3.87 (t, 6H, $\text{N}^+\text{CH}_2\text{CH}_2\text{OH}$).

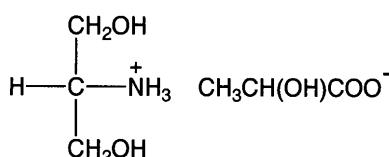
¹³C-NMR (D₂O 100MHz) : 55.1 ($\text{N}^+\text{CH}_2\text{CH}_2\text{OH}$), 55.3 ($\text{N}^+\text{CH}_2\text{CH}_2\text{OH}$), 58.1 ($\text{CH}_3\text{OCH}_2\text{COO}^-$), 71.2 ($\text{CH}_3\text{OCH}_2\text{COO}^-$), 178.0 ($\text{CH}_3\text{OCH}_2\text{COO}^-$).

<実施例8> 化合物8

20

【0118】

【化10】



【0119】

2-アミノ-1,3-プロパンジオールと乳酸を用いて、実施例1と同様な合成方法及び配合比で化合物8を得た。

30

FT-IR (KBr) : 3231cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2972cm⁻¹ : C-H伸縮振動 1571cm⁻¹ : COO⁻伸縮振動

¹H-NMR (D₂O 400MHz) : 1.17 - 1.24 (m, 3H, $\text{CH}_3\text{CH}(\text{OH})\text{COO}^-$), 3.22 - 3.27 (m, 1H, $\text{CH}_3\text{CH}(\text{OH})\text{COO}^-$), 3.55 - 3.71 (m, 1H, $\text{HOCH}_2\text{CH}(\text{N}^+\text{H}_3)\text{CH}_2\text{OH}$), 3.97 - 4.02 (m, 4H, $\text{HOCH}_2\text{CH}(\text{N}^+\text{H}_3)\text{CH}_2\text{OH}$).

¹³C-NMR (D₂O 100MHz) : 20.0 ($\text{CH}_3\text{CH}(\text{OH})\text{COO}^-$), 53.9 ($\text{HOCH}_2\text{CH}(\text{N}^+\text{H}_3)\text{CH}_2\text{OH}$), 59.3 ($\text{HOCH}_2\text{CH}(\text{N}^+\text{H}_3)\text{CH}_2\text{OH}$), 68.4 ($\text{CH}_3\text{CH}(\text{OH})\text{COO}^-$), 182.4 ($\text{CH}_3\text{CH}(\text{OH})\text{COO}^-$).

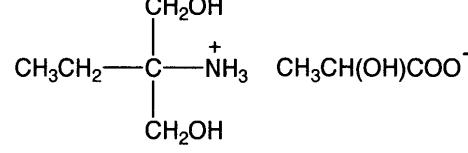
).

<実施例9> 化合物9

【0120】

40

【化11】



【0121】

2-アミノ-2-エチル-1,3-プロパンジオールと乳酸を用いて、実施例1と同様な合成方法及び配合比で化合物9を得た。

FT-IR (KBr) : 3231cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2937cm⁻¹ : C-H伸縮振動 1571cm⁻¹ : COO⁻

50

- 伸縮振動

¹H - NMR (D₂O 400MHz): 0.77 - 0.81 (m, 3H, NH₃⁺C(CH₂OH)₂CH₂CH₃), 1.17 - 1.24 (m, 3H, CH₃CH(OH)COO⁻), 1.51 - 1.57 (m, 2H, NH₃⁺C(CH₂OH)₂CH₂CH₃), 3.52 (s, 4H, NH₃⁺C(CH₂OH)₂CH₂CH₃), 3.94 - 3.99 (m, 1H, CH₃CH(OH)COO⁻).

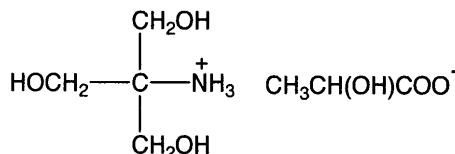
¹³C - NMR (D₂O 100MHz): 6.3 (NH₃⁺C(CH₂OH)₂CH₂CH₃), 20.0 (CH₃CH(OH)COO⁻), 23.5 (NH₃⁺C(CH₂OH)₂CH₂CH₃), 60.3 (NH₃⁺C(CH₂OH)₂CH₂CH₃), 61.0 (NH₃⁺C(CH₂OH)₂CH₂CH₃), 68.5 (CH₃CH(OH)COO⁻), 182.4 (CH₃CH(OH)COO⁻).

< 実施例 1 0 > 化合物 1 0

【0 1 2 2】

【化 1 2】

10



【0 1 2 3】

トリス(ヒドロキシメチル)アミノメタンと乳酸を用いて、実施例 1 と同様な合成方法及び配合比で化合物 1 0を得た。

FT - IR (KBr) : 3228cm⁻¹ : O - H伸縮振動 2935cm⁻¹ : C - H伸縮振動 1571cm⁻¹ : COO
- 伸縮振動

20

¹H - NMR (D₂O 400MHz): 1.15 - 1.17 (m, 3H, CH₃CH(OH)COO⁻), 3.53 (s, 6H, NH₃⁺C(CH₂OH)₃), 3.91 - 4.11 (m, 1H, CH₃CH(OH)COO⁻).

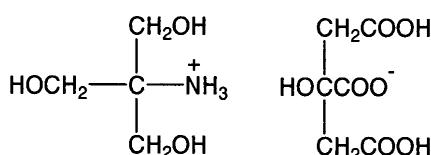
¹³C - NMR (D₂O 100MHz): 20.0 (CH₃CH(OH)COO⁻), 59.8 (NH₃⁺C(CH₂OH)₃), 60.7 (NH₃⁺C(CH₂OH)₃), 68.4 (CH₃CH(OH)COO⁻), 182.4 (CH₃CH(OH)COO⁻).

< 実施例 1 1 > 化合物 1 1

【0 1 2 4】

【化 1 3】

30



【0 1 2 5】

トリス(ヒドロキシメチル)アミノメタンとクエン酸を用いて、実施例 1 と同様な合成方法及び配合比で化合物 1 1を得た。

FT - IR (KBr) : 3145cm⁻¹ : O - H伸縮振動 2946cm⁻¹ : C - H伸縮振動 1711cm⁻¹ : COOH
伸縮振動 1572cm⁻¹ : COO⁻伸縮振動

¹H - NMR (D₂O 400MHz): 2.58 - 2.75 (m, 4H, HOOCCH₂C(OH)(COO⁻)CH₂COOH), 3.57 (s, 6H, NH₃⁺C(CH₂OH)₃).

¹³C - NMR (D₂O 100MHz): 43.7 (HOOCCH₂C(OH)(COO⁻)CH₂COOH), 59.2 (NH₃⁺C(CH₂OH)₃), 61.4 (NH₃⁺C(CH₂OH)₃), 73.8 (HOOCCH₂C(OH)(COO⁻)CH₂COOH), 174.8 (HOOCCH₂C(OH)(COO⁻)CH₂COOH), 178.6 (HOOCCH₂C(OH)(COO⁻)CH₂COOH).

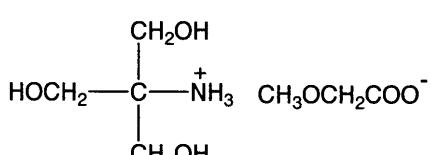
40

< 実施例 1 2 > 化合物 1 2

【0 1 2 6】

【化 1 4】

50



【0127】

トリス(ヒドロキシメチル)アミノメタンとメトキシ酢酸を用いて、実施例1と同様な合成方法及び配合比で化合物12を得た。

FT-IR (KBr) : 3148cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2928cm⁻¹ : C-H伸縮振動 1574cm⁻¹ : COO-伸縮振動

¹H-NMR (D₂O 400MHz) : 0.95 (t, 3H, CH₃OCH₂COO⁻), 3.48 (s, 6H, NH₃⁺C(CH₂OH)₃), 3.66 (s, 2H, CH₃OCH₂COO⁻).

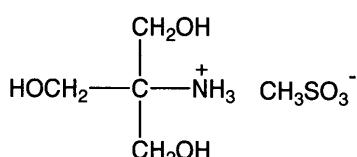
¹³C-NMR (D₂O 100MHz) : 14.0 (CH₃O), 59.2 (NH₃⁺C(CH₂OH)₃), 61.3 (NH₃⁺C(CH₂OH)₃), 69.1 (CH₃OCH₂COO⁻), 178.1 (CH₃OCH₂COO⁻).

<実施例13> 化合物13

10

【0128】

【化15】



【0129】

トリス(ヒドロキシメチル)アミノメタンとメタンスルホン酸を用いて、実施例1と同様な合成方法及び配合比で化合物13を得た。

20

FT-IR (KBr) : 3388cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2959cm⁻¹ : C-H伸縮振動

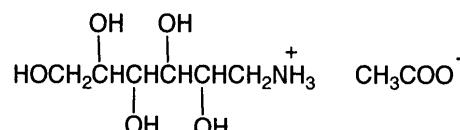
¹H-NMR (D₂O 400MHz) : 2.72 (s, 3H, CH₃SO₃⁻), 3.65 (s, 6H, NH₃⁺C(CH₂OH)₃).

¹³C-NMR (D₂O 100MHz) : 38.5 (CH₃SO₃⁻), 59.4 (NH₃⁺C(CH₂OH)₃), 61.4 (NH₃⁺C(CH₂OH)₃).

<実施例14> 化合物14

【0130】

【化16】



30

【0131】

D-グルカミンと酢酸を用いて、実施例1と同様な合成方法及び配合比で化合物14を得た。

FT-IR (KBr) : 3152cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2921cm⁻¹ : C-H伸縮振動 1549cm⁻¹ : COO-伸縮振動

¹H-NMR (D₂O 400MHz) : 1.76 (s, 3H, CH₃COO⁻), 2.89 - 3.09 (m, 2H, HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 3.47 - 3.68 (m, 5H, HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 3.86 - 3.90 (m, 1H, HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺).

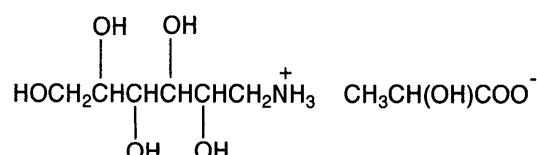
¹³C-NMR (D₂O 100MHz) : 23.2 (CH₃COO⁻), 41.6 (HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 62.6 (HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 68.9 - 70.8 (HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 181.4 (CH₃COO⁻).

40

<実施例15> 化合物15

【0132】

【化17】



50

【0133】

D-グルカミンと乳酸を用いて、実施例1と同様な合成方法及び配合比で化合物15を得た。

FT-IR (KBr) : 3234cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2926cm⁻¹ : C-H伸縮振動 1572cm⁻¹ : COO⁻ 伸縮振動

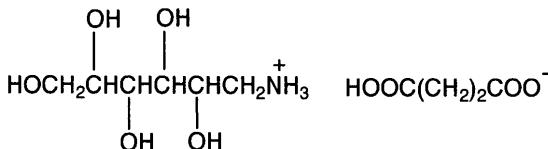
¹H-NMR (D₂O 400MHz) : 1.14 (m, 3H, CH₃CH(OH)COO⁻), 2.83 - 3.02 (m, 2H, HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 3.45 - 3.66 (m, 5H, HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 3.81 - 3.85 (m, 1H, HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 3.90 - 3.95 (m, 1H, CH₃CH(OH)COO⁻).

¹³C-NMR (D₂O 100MHz) : 20.1 (CH₃CH(OH)COO⁻), 41.7 (HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 62.6 (HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 68.4 (CH₃CH(OH)COO⁻), 68.9 - 70.9 (HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 182.5 (CH₃CH(OH)COO⁻). 10

<実施例16> 化合物16

【0134】

【化18】



20

【0135】

D-グルカミンとコハク酸を用いて、実施例1と同様な合成方法及び配合比で化合物16を得た。

FT-IR (KBr) : 3177cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2925cm⁻¹ : C-H伸縮振動 1709cm⁻¹ : COOH 伸縮振動 1551cm⁻¹ : COO⁻ 伸縮振動

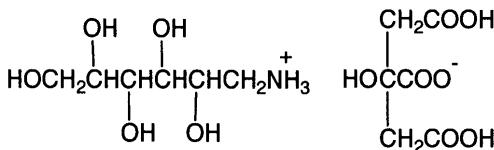
¹H-NMR (D₂O 400MHz) : 2.42 (s, 4H, HOOCCH₂CH₂COO⁻), 2.89 - 3.08 (m, 2H, HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 3.46 - 3.67 (m, 5H, HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 3.85 - 3.89 (m, 1H, HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺).

¹³C-NMR (D₂O 100MHz) : 31.2 (HOOCCH₂CH₂COO⁻), 41.6 (HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 62.6 (HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 68.9 - 70.8 (HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 179.6 (HOOCCH₂CH₂COO⁻). 30

<実施例17> 化合物17

【0136】

【化19】



【0137】

40

D-グルカミンとクエン酸を用いて、実施例1と同様な合成方法及び配合比で化合物17を得た。

FT-IR (KBr) : 3226cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2931cm⁻¹ : C-H伸縮振動 1711cm⁻¹ : COOH 伸縮振動 1575cm⁻¹ : COO⁻ 伸縮振動

¹H-NMR (D₂O 400MHz) : 2.66 - 2.83 (m, 4H, HOOCCH₂C(OH)(COO⁻)CH₂COOH), 2.90 - 3.10 (m, 2H, HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 3.48 - 3.68 (m, 5H, HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 3.86 - 3.90 (m, 1H, HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺).

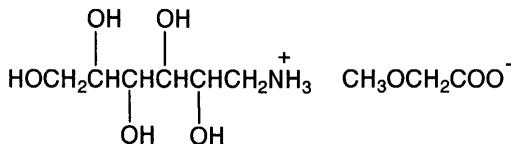
¹³C-NMR (D₂O 100MHz) : 41.7 (HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 43.6 (HOOCCH₂C(OH)(COO⁻)CH₂COOH), 62.6 (HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 68.9 - 70.8 (HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 73.8 (HOOCCH₂C(OH)(COO⁻)CH₂COOH), 174.6 (HOOCCH₂C(OH)(COO⁻)CH₂COOH). 50

$(OH)(COO^-)CH_2COOH$, 178.6 $(HOOCCH_2C(OH)(COO^-)CH_2COOH)$.

<実施例 1 8 > 化合物 1 8

【0138】

【化20】



【0139】

10

D-グルカミンとメトキシ酢酸を用いて、実施例 1 と同様な合成方法及び配合比で化合物 1 8 を得た。

FT-IR (KBr) : 3174cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2924cm⁻¹ : C-H伸縮振動 1577cm⁻¹ : COO⁻ 伸縮振動

¹H-NMR (D₂O 400MHz) : 2.89 - 3.09 (m, 2H, HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 3.20 (s, 3H, CH₃OCH₂COO⁻), 3.48 - 3.69 (m, 5H, HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 3.72 (s, 2H, CH₃OCH₂COO⁻), 3.86 - 3.90 (m, 1H, HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺).

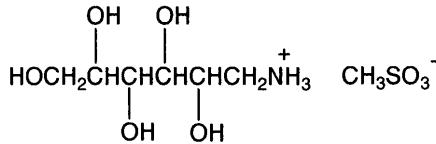
¹³C-NMR (D₂O 100MHz) : 41.6 (HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 58.0 (CH₃OCH₂COO⁻), 62.6 (HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 69.0 - 70.8 (HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 71.1 (CH₃OCH₂COO⁻), 178.0 (CH₃OCH₂COO⁻).

<実施例 1 9 > 化合物 1 9

20

【0140】

【化21】



【0141】

30

D-グルカミンとメタンスルホン酸を用いて、実施例 1 と同様な合成方法及び配合比で化合物 1 9 を得た。

FT-IR (KBr) : 3388cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2959cm⁻¹ : C-H伸縮振動

¹H-NMR (D₂O 400MHz) : 2.71 (s, 3H, CH₃SO₃⁻), 2.95 - 3.15 (m, 2H, HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 3.53 - 3.73 (m, 5H, HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 3.90 - 3.96 (m, 1H, HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺).

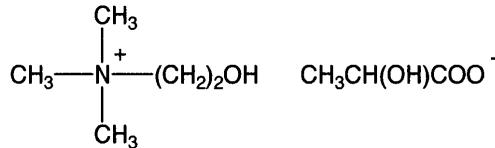
¹³C-NMR (D₂O 100MHz) : 38.5 (CH₃SO₃⁻), 41.7 (HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 62.7 (HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺), 68.9 - 70.9 (HOCH₂(CH(OH))₃CH(OH)CH₂NH₃⁺).

<実施例 2 0 > 化合物 2 0

40

【0142】

【化22】



【0143】

塩化コリンをイオン交換水に溶解し、OH型に置換したイオン交換樹脂（三菱化学(株)製ダイアイオン SA10A）を充填したカラムに通液することによってコリンヒドロキシドを得た。得られたコリンヒドロキシド (8.68g, 0.07mol) と乳酸 (6.

50

4.5 g、0.07 mol)を水中で(100 mL)、室温下、3時間反応後、水を減圧除去、洗浄することにより化合物20を得た。

FT-IR (KBr) : 3464cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2920cm⁻¹ : C-H伸縮振動 1570cm⁻¹ : COO-伸縮振動

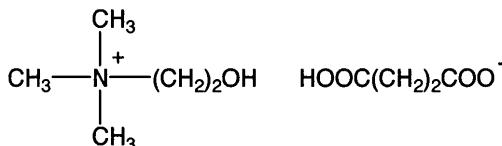
1H-NMR (D2O 400MHz) : 1.30 (m, 3H, CH₃CH(OH)COO⁻), 3.07 (s, 9H, CH₃N⁺), 3.38 (m, 2H, CH₂N⁺), 3.92 (m, 2H, N⁺CH₂CH₂OH), 3.96 (m, 1H, CH₃CH).

13C-NMR (D2O 100MHz) : 20.1 (CH₃CH(OH)COO⁻), 53.9 (CH₃N⁺), 55.6 (CH₂N⁺), 68.4 (N⁺CH₂CH₂OH), 72.8 (CH₃CH(OH)COO⁻), 182.3 (CH₃CH(OH)COO⁻).

<実施例21> 化合物21

【0144】

【化23】



【0145】

塩化コリンとコハク酸を用いて、実施例20と同様な合成方法及び配合比で化合物21を得た。

FT-IR (KBr) : 3177cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2925cm⁻¹ : C-H伸縮振動 1709cm⁻¹ : COOH 伸縮振動 1551cm⁻¹ : COO⁻伸縮振動

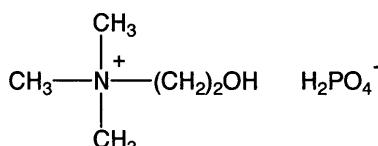
1H-NMR (D2O 400MHz) : 2.43 (s, 4H, HOOCCH₂CH₂COO⁻), 3.07 (s, 9H, CH₃N⁺), 3.39 (m, 2H, CH₂N⁺), 3.93 (m, 2H, N⁺CH₂CH₂OH).

13C-NMR (D2O 100MHz) : 30.8 (HOOCCH₂CH₂COO⁻), 53.9 (CH₃N⁺), 55.5 (CH₂N⁺), 67.4 (N⁺CH₂CH₂OH), 179.1 (HOOCCH₂CH₂COO⁻).

<実施例22> 化合物22

【0146】

【化24】



【0147】

塩化コリンとリン酸を用いて、実施例20と同様な合成方法及び配合比で化合物22を得た。

FT-IR (KBr) : 3464cm⁻¹ : O-H伸縮振動 2920cm⁻¹ : C-H伸縮振動

1H-NMR (D2O 400MHz) : 3.08 (s, 9H, CH₃N⁺), 3.39 (m, 2H, CH₂N⁺), 3.93 (m, 2H, N⁺CH₂CH₂OH).

13C-NMR (D2O 100MHz) : 53.9 (CH₃N⁺), 55.6 (CH₂N⁺), 67.4 (N⁺CH₂CH₂OH).

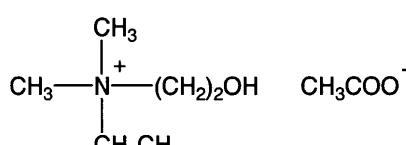
<実施例23~27>

化合物23~27は、特開2012-31137号公報に記載の方法で合成した。

<実施例23> 化合物23

【0148】

【化25】



10

30

40

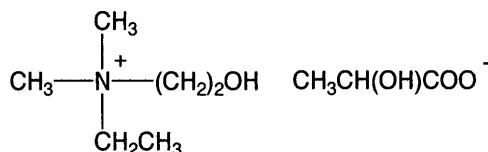
50

【0149】

<実施例24> 化合物24

【0150】

【化26】



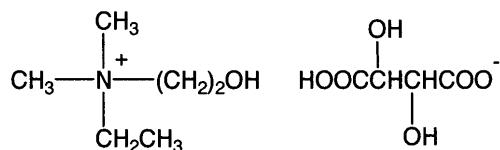
【0151】

10

<実施例25> 化合物25

【0152】

【化27】



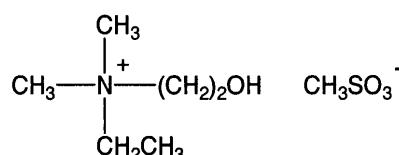
【0153】

<実施例26> 化合物26

20

【0154】

【化28】



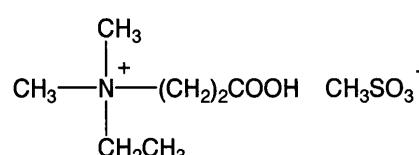
【0155】

<実施例27> 化合物27

【0156】

30

【化29】



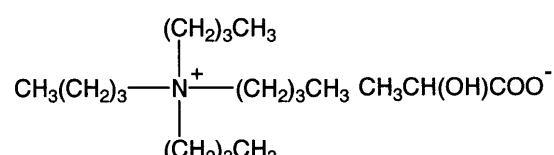
【0157】

<比較例1> 化合物28: Bu₄N⁺CH₃CH(OH)COO⁻

【0158】

【化30】

40



【0159】

テトラブチルアンモニウムプロミドをイオン交換水に溶解し、OH型に置換したイオン交換樹脂（三菱化学（株）製ダイアイオン SA10A）を充填したカラムに通液することによってテトラブチルアンモニウムヒドロキシドを得た。得られたテトラブチルアンモニウムヒドロキシド（8.05g、0.03mol）と乳酸（2.70g、0.03mmol）

50

○ 1) を水中で (1 0 0 m L) 、室温下、3 時間反応後、水を減圧留去、洗浄することにより化合物 2 8 を得た。下記の室温 (- 5 , - 1 0) での性状、酵素溶解試験、酵素活性保持率の測定では、液状の 1 4 % 水溶液に溶解して評価した。

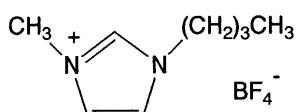
< 比較例 2 ~ 5 >

化合物 2 9 のイオン液体は和光純薬工業 (株) 、化合物 3 0 ~ 3 2 のイオン液体は関東化学 (株) の試薬を用いた。

< 比較例 2 > 化合物 2 9 : B M I - B F ₄

【 0 1 6 0 】

【 化 3 1 】



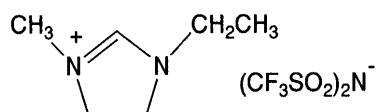
10

【 0 1 6 1 】

< 比較例 3 > 化合物 3 0 : E M I - T F S I

【 0 1 6 2 】

【 化 3 2 】



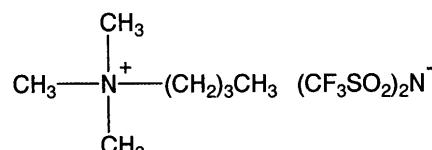
20

【 0 1 6 3 】

< 比較例 4 > 化合物 3 1 : B T M A - T F S I

【 0 1 6 4 】

【 化 3 3 】



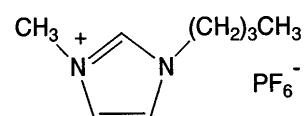
30

【 0 1 6 5 】

< 比較例 5 > 化合物 3 2 : B M I - P F ₆

【 0 1 6 6 】

【 化 3 4 】



【 0 1 6 7 】

< 比較例 6 , 7 >

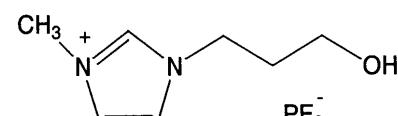
40

化合物 3 3 、 3 4 のイオン液体は特表 2 0 0 6 - 5 1 4 8 3 2 号公報に記載の方法に従つて合成した。

< 比較例 6 > 化合物 3 3 : H O P M I - P F ₆

【 0 1 6 8 】

【 化 3 5 】



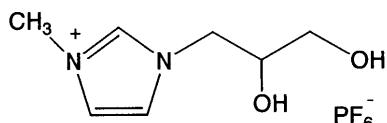
【 0 1 6 9 】

50

< 比較例 7 > 化合物 34 : D H O P M I - P F₆

【 0170 】

【 化 36 】



【 0171 】

< 比較例 8 > 化合物 35 : グリセリン (100 %)

和光純薬工業 (株) の試薬を用いた。

10

【 0172 】

< 比較例 9 > 化合物 36 : バッファー

バッファーとして、ウレアーゼ、カタラーゼ保存試験においては、水酸化ナトリウムで pH 調製したリン酸二水素カリウムの 10 mM 水溶液 (リン酸緩衝液 : ウレアーゼ : pH 7.5 、カタラーゼ : pH 7.0) を用いた。また、ヘキソキナーゼ、アルギン酸リーゼ保存試験においては、塩酸で pH 調製したトリスヒドロキシメチルアミノメタンの水溶液 (トリス緩衝液 : ヘキソキナーゼ : 50 mM (pH 8.5) 、アルギン酸リーゼ : 200 mM (pH 7.0)) を用いた。また、シトクロム P 450 保存試験においては、水酸化ナトリウムで pH 7.4 に調製したリン酸二水素カリウムの 100 mM 水溶液を用いた。

20

< 比較例 10 > 化合物 37 : グリセリン水溶液

グリセリン (和光純薬工業 (株)) を水に溶解して 10 mg / mL に調製した。

< 比較例 11 > 化合物 38 : グルコース水溶液

D (+) - グルコース (関東化学 (株)) を水に溶解して 10 mg / mL に調製した。

< 比較例 12 > 化合物 39 : ウシ血清アルブミン水溶液

アルブミン (牛由来、一般グレード、pH 5.2 : ナカライトスク (株)) を水に溶解して 10 mg / mL に調製した。

< 比較例 13 > 化合物 40 : リシン水溶液

L (+) - リシン (和光純薬工業 (株)) を水に溶解して 10 mg / mL に調製した。

30

< 比較例 14 > 化合物 41 : リシン、ウシ血清アルブミン水溶液

L (+) - リシン (和光純薬工業 (株)) とアルブミン (牛由来、一般グレード、pH 5.2 : ナカライトスク (株)) を重量比 54:46 の混合物を水で 10 mg / mL 水溶液に調製した。

< 比較例 15 > 化合物 42 : アルギニン水溶液

L (+) - アルギニン (和光純薬工業 (株)) を水に溶解して 10 mg / mL に調製した。

< 比較例 16 > 化合物 43 : 20 % グリセリン溶液

グリセリン (和光純薬工業 (株)) を pH 7.4 に調製したリン酸二水素カリウムの 100 mM 水溶液に溶解して、20 % 溶液に調製した。

40

【 0173 】

化合物 1 ~ 35 のイオン液体の大気中もしくは合成中から起因する含水率は、カールフイッシャー法もしくは示差熱熱重量同時測定装置 (T G / D T A) で測定し、化合物 1 ~ 34 については、水分量を一定にして (14 % ± 0.5 %) 、化合物の評価を行った。

【 0174 】

なお、下記に使用する酵素は、各種酵素の代表的な酵素として、それぞれ加水分解酵素のウレアーゼ (ナタ豆由来、和光純薬工業 (株)) 、 - アミラーゼ (枯草菌由来、和光純薬工業 (株)) 、酸化還元酵素のカタラーゼ (ウシ肝臓由来、和光純薬工業 (株)) 、シトクロム P 450 (Human C Y P 3 A 4 L R E a s y C Y P B a c t o s o m e s 日本農産工業 (株)) 、転移酵素のクエン酸シンターゼ (ブタ心臓由来、SIGM

50

A-ALDRICH)、ヘキソキナーゼ(出芽酵母由来、SIGMA-ALDRICH)、脱離酵素のアルギン酸リアーゼ(フラボバクテリウム由来、SIGMA-ALDRICH)、異性化酵素のホスホグルコースイソメラーゼ、(ウサギ筋由来、SIGMA-ALDRICH)、合成酵素のアセチルCoAシンセターゼを由来、(パン酵母由来、SIGMA-ALDRICH)を選定して用いた。

【0175】

上記の実施例、比較例の化合物を用いて、次の測定及び評価を行った。

1. 凝固点の測定

化合物1～42をスクリュー管に添加して、-5及び-10に設定した低温恒温器に24時間放置し、性状(液体、固体)を確認して凝固点を測定した(表1～3)。

【0176】

その結果、一般的な酵素の保存水溶液である化合物36～42(比較例9～15)及びグリセリン(比較例8)は、>-5の条件下で凝固したのに対して、化合物1～27(実施例1～27)は、-10でも液状で流動性があり、本発明のイオン液体が低温安定性に優れていることをが示された。

2. 酵素溶解試験

化合物1～35(実施例1～27、比較例1～8)のウレアーゼ、-アミラーゼ、カタラーゼ、クエン酸シンターゼ、アルギン酸リアーゼ、ホスホグルコースイソメラーゼ、アセチルCoAシンセターゼ、ヘキソキナーゼ、シトクロムP450に対する溶解濃度を測定した。表1～3に示す含水率の化合物1～35に、室温(25)で各酵素を所定濃度添加し、混合後、溶解を目視にて判別した(表1～3)。

【0177】

本発明の生体触媒用溶媒は、ウレアーゼは15mg/mL以上、カタラーゼは20mg/mL以上、アミラーゼは0.5mg/mL以上、クエン酸シンターゼは5mg/mL以上、アルギン酸リアーゼは10mg/mL以上、ホスホグルコースイソメラーゼ及びアセチルCoAシンセターゼは1.5mg/mL以上、ヘキソキナーゼは10mg/mL以上、シトクロムP450は1.0mg/mL以上溶解することができた。

【0178】

いずれの酵素に対しても、化合物1～27(実施例1～27)は、化合物29～34のジアルキルイミダゾリウム系イオン液体、水酸基を持つイミダゾリウム系イオン液体及び化合物28のテトラアルキルアンモニウム系イオン液体より溶解性が高く、水酸基、カルボキシ基、水素等の水素結合性官能基を持つ第4級アンモニウムカチオンの本イオン液体の構造が酵素に対して高溶解性を示すことが確認された。また、実施例のイオン液体中においても、カチオンが水素結合性官能基とアルキル基からなる化合物20～27(実施例20～27)より、カチオンの官能基の全てが水素結合性官能基の化合物1～19の方が、相対的に溶解性が高く、カチオンの水素結合性官能基(水酸基、カルボキシ基、水素)の存在により、酵素の溶解性が高められることが示唆された。

【0179】

一方で、同じカチオン内で比較した場合(化合物3～化合物4～7、化合物14～化合物15～19、化合物23～化合物24～26)、アニオンに水素結合性官能基(水酸基、カルボキシ基、エーテル基)があるイオン液体の方が酵素に対する溶解度は高く、アニオンへの水素結合性官能基の導入により溶解度を、更に高めることが可能であることを確認した。

【0180】

同じアニオンを持つ化合物27より化合物26、例えば、同じカチオンを持つ化合物12、13より化合物10、11、化合物21、22より化合物20の方が、溶解性が高く、水素結合性官能基の中でも水酸基が酵素に対する溶解度を高める効果が高いことを示した。

【0181】

また、いずれの酵素においても、本発明の化合物1～27は、3つの水酸基をもつ化合物35のグリセリン(100%)より、相対的に溶解度が高く、アニオン、カチオンとの

10

20

30

40

50

塩構造からなる本発明化合物の酵素分子間における相互作用の抑制効果が示唆された。

【0182】

さらに、ウレアーゼに対する無水イオン液体溶解濃度を測定した。

【0183】

まずは、表1～3に示す化合物1～34を減圧脱水により無水物にして、目視で状態を確認した。化合物22と28の無水物は25で固体であったのに対して、それ以外の化合物1～21、23～27、29～34は、無水物でも液体であった。無水物において液体の化合物1～6, 8～11, 13, 15, 18, 20, 23, 24, 27, 29, 33, 34(実施例1～6, 8～11, 13, 15, 18, 20, 23, 24, 27, 比較例2, 6, 7)に、室温(25)でウレアーゼを所定濃度添加し、混合後、溶解性を目視にて判別した(表1～3)。

【0184】

その結果、系中に水が存在しない無水物でも、上記の含水イオン液体のカチオン、アニオンの構造と酵素に対する溶解性の間に同様な傾向を示すことを確認した。つまり、水の存在に関わらず本願イオン液体の構造が、酵素に対する高い溶解性を発現することが示唆された。

【0185】

【表1】

														溶解度 (mg/mL)							
化合物		R ₁		R ₂		R ₃		R ₄		X ⁻		水分量 (wt%)	凝固点 (°C)	ウレアーゼ (無水 IL)	ウレアーゼ (無水 IL)						
実施例1	1	(CH ₂) ₂ OH		H		H		CH ₃ CH(OH)COO ⁻		13.8	<-10	47.5	35.0	45.0	1.5	8.0	30.0	≥1.5	≥1.5	50.0	≥1.0
実施例2	2	(CH ₂) ₂ OH		(CH ₂) ₂ OH		H		CH ₃ CH(OH)COO ⁻		13.9	<-10	47.5	35.0	45.0	1.5	8.0	30.0	≥1.5	≥1.5	50.0	≥1.0
実施例3	3							CH ₃ COO ⁻		14.2	<-10	45.0	20.0	40.0	1.0	6.0	20.0	≥1.5	≥1.5	50.0	≥1.0
実施例4	4							CH ₃ CH(OH)COO ⁻		13.9	<-10	50.0	40.0	50.0	2.0	10.0	30.0	≥1.5	≥1.5	65.0	≥1.0
実施例5	5							HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻		14.1	<-10	50.0	30.0	50.0	1.5	10.0	25.0	≥1.5	≥1.5	50.0	≥1.0
実施例6	6							クエン酸		13.8	<-10	50.0	30.0	45.0	1.5	10.0	20.0	≥1.5	≥1.5	50.0	≥1.0
実施例7	7							CH ₃ -O-CH ₂ COO ⁻		14.0	<-10	47.5	—	40.0	1.5	8.0	20.0	≥1.5	≥1.5	50.0	—
実施例8	8	CH ₂ OH		H		H		CH ₃ CH(OH)COO ⁻		14.2	<-10	47.5	40.0	45.0	2.0	8.0	25.0	≥1.5	≥1.5	50.0	≥1.0
実施例9	9	CH ₃ CH ₂ CH ₂ OH		H		H		CH ₃ CH(OH)COO ⁻		14.0	<-10	47.5	40.0	45.0	2.0	8.0	25.0	≥1.5	≥1.5	50.0	≥1.0
実施例10	10	CH ₂ OH		CH ₂ OH		H		CH ₃ CH(OH)COO ⁻		14.0	<-10	50.0	40.0	50.0	2.0	10.0	30.0	≥1.5	≥1.5	65.0	≥1.0
実施例11	11	HOCH ₂		HOCH ₂		H		クエン酸		13.8	<-10	50.0	30.0	45.0	1.5	10.0	20.0	≥1.5	≥1.5	50.0	—
実施例12	12							CH ₃ -O-CH ₂ COO ⁻		13.9	<-10	47.5	—	40.0	1.5	8.0	20.0	≥1.5	≥1.5	50.0	—
実施例13	13							CH ₃ SO ₃ ⁻		14.0	<-10	50.0	20.0	40.0	1.0	5.0	25.0	≥1.5	≥1.5	50.0	≥1.0

【0 1 8 6】

【表2】

化合物	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄	X ⁻	水份量 (wt%)	凝固点 (°C)	溶解度 (mg/mL)								
								ウレアーゼ _{IL}	ウレアーゼ _水	カラーアミラーゼ _セ	クエン酸シナーゼ _{ターゼ}	ホスホコースメターゼ _{リーゼ}	アルギン酸リーゼ _{ターゼ}	アセチルCoAシナーゼ _{ターゼ}	ヘキナーゼ _{ターゼ}	シトクロムP450
実施例14 14					CH ₃ COO ⁻	14.3	<-10	45.0	—	35.0	1.0	20.0	≥1.5	50.0	—	
実施例15 15					CH ₃ CH(OH)COO ⁻	14.1	<-10	50.0	40.0	50.0	2.0	10.0	30.0	≥1.5	60.0	≥1.0
実施例16 16					HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻	14.0	<-10	50.0	—	45.0	1.5	10.0	25.0	≥1.5	50.0	—
実施例17 17					CH ₃ -O-CH ₂ COO ⁻	14.0	<-10	50.0	—	47.5	1.5	10.0	20.0	≥1.5	50.0	—
実施例18 18					CH ₃ SO ₃ ⁻	14.1	<-10	47.5	30.0	42.5	1.5	10.0	25.0	≥1.5	50.0	≥1.0
実施例19 19					CH ₃ CH ₂ SO ₃ ⁻	14.3	<-10	50.0	—	40.0	1.0	10.0	25.0	≥1.5	50.0	—
実施例20 20					CH ₃ CH(OH)COO ⁻	13.7	<-10	45.0	30.0	42.5	1.0	8.0	20.0	≥1.5	40.0	≥1.0
実施例21 21	CH ₃	CH ₃	CH ₃ CH ₂ OH		HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻	13.8	<-10	45.0	—	40.0	1.0	8.0	20.0	≥1.5	40.0	≥1.0
実施例22 22					H ₂ PO ₄ ⁻	14.0	<-10	30.0	—	20.0	0.5	10.0	10.0	≥1.5	10.0	≥1.0
実施例23 23					CH ₃ COO ⁻	13.9	<-10	30.0	15.0	20.0	1.0	5.0	15.0	≥1.5	40.0	—
実施例24 24	CH ₃	CH ₃	CH ₃ CH ₂ OH		CH ₃ CH(OH)COO ⁻	13.7	<-10	42.5	30.0	40.0	1.0	8.0	20.0	≥1.5	40.0	≥1.0
実施例25 25					酒石酸	13.9	<-10	50.0	—	45.0	1.0	8.0	20.0	≥1.5	10.0	—
実施例26 26					CH ₃ SO ₃ ⁻	14.3	<-10	45.0	—	40.0	1.0	8.0	20.0	≥1.5	10.0	—
実施例27 27	CH ₃	CH ₃	CH ₃ CH ₂	(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ SO ₃ ⁻	13.8	<-10	30.0	15.0	20.0	0.5	5.0	15.0	≥1.5	10.0	—

【0187】

【表3】

化合物	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄	X ⁻	水分量(wt%)	凝固点(°C)	溶解度(mg/mL)						
								ウレアーゼ (無水L)	カタラーゼ	アミラーゼ	クエン酸	アルギン酸	ホスホグルコースイソメラーゼ	
比較例1	28	Bu ₄ N ⁺ CH ₃ CH(OH)COO ⁻				14.0	>25	1.0	—	<0.1	<0.1	1.0	<0.1	<0.1
比較例2	29	BMI-BF ₄				14.0	<-10	1.0	1.0	<0.1	<0.1	1.0	<0.1	<0.1
比較例3	30	EMI-TFSI				<0.1	<-10	1.0	—	<0.1	<0.1	1.0	<0.1	<0.1
比較例4	31	BTMA-TFSI				<0.1	<-10	1.0	—	<0.1	<0.1	1.0	<0.1	<0.1
比較例5	32	BMI-PF ₆				<0.1	<-10	1.0	—	<0.1	<0.1	1.0	<0.1	<0.1
比較例6	33	HOPMI-PF ₆				13.8	<-10	15.0	10.0	10.0	0.1	1.0	2.5	1.0
比較例7	34	DHOPMI-PF ₆				13.7	<-10	15.0	10.0	10.0	0.1	1.0	<0.1	<0.1
比較例8	35	グリセリン(100%)				<0.1	>-5	10.0	—	20.0	0.5	5.0	5.0	1.0
比較例9	36	バッファー				—	>-5	—	—	—	—	—	—	—
比較例10	37	グリセリン水溶液				—	>-5	—	—	—	—	—	—	—
比較例11	38	グルコース水溶液				—	>-5	—	—	—	—	—	—	—
比較例12	39	ウシ血清アルブミン水溶液				—	>-5	—	—	—	—	—	—	—
比較例13	40	リシン水溶液				—	>-5	—	—	—	—	—	—	—
比較例14	41	リシン、ウシ血清アルブミン水溶液				—	>-5	—	—	—	—	—	—	—
比較例15	42	アルギニン水溶液				—	>-5	—	—	—	—	—	—	—

【0188】

3. 酶素活性保持率の測定

表4～32中の化合物に、それぞれウレアーゼ、カタラーゼ、アミラーゼ、クエン

酸シンターゼ、ヘキソキナーゼ、アルギン酸リアーゼ、ホスホグルコースイソメラーゼ、アセチルCoAシンセターゼを、表4～31記載の酵素濃度で溶解して、一般的に、酵素を溶解、活性を保持する温度より高い25及び、更に高温条件、また安定性の促進試験として40の条件に設定した恒温器に放置した。また、安定性の特に低いシトクロムP450は、表32記載の酵素濃度で溶解して、一般的にシトクロムP450の活性を保持する温度より高い3の条件に設定した恒温器に放置した。

【0189】

尚、設定濃度については、化合物1～34はそれぞれの化合物の各酵素に対する最大溶解度に設定した。また、比較例の化合物35～42は、化合物1～27（実施例1～27）の各酵素に対する最大溶解度のうち、最も低い値に設定し、比較的温和な条件とした。所定期間、放置した後、各サンプルを採取して、下記方法を用いて、それぞれの化合物に溶解した酵素の活性保持率を測定して、各化合物の酵素における立体構造の保持性、安定化効果を確認した。

<加水分解酵素：ウレアーゼの活性測定：表4～9>

ウレアーゼの活性は、ウレアーゼの酵素反応によって、尿素から分解生成するアンモニウムイオンをインドフェノール法によって定量して測定した。

【0190】

まず、三角フラスコに1mMの基質溶液（pH7.5の10mMリン酸緩衝液に基質となる尿素を溶解して調製）を100mL取り、30で約30分間予備加温した。

【0191】

次に、表4～9中に記載の設定濃度及び温度で、所定期間放置したサンプル（化合物1～6, 8～11, 13, 15, 18, 20, 22～24, 27～29, 33～42）を、酵素量が0.5mgとなるように上記の基質溶液に加え、30で60分間反応させた。

【0192】

反応後、反応溶液を0.1mL採取し、直ちにフェノール溶液（イオン交換水にフェノール10gとペンタシアノニトロシル鉄(III)酸ナトリウム50mgを溶解した後、イオン交換水で1000mLにメスアップして調製）2mLと、次亜塩素酸ナトリウム溶液（イオン交換水に水酸化ナトリウム5gと5%の次亜塩素酸ナトリウム溶液8.4mLを溶解した後、イオン交換水で1000mLにメスアップして調製）2mLを加え、37の恒温槽中で20分間反応させた。

【0193】

この反応液の波長635nmの吸光度（V-550：日本分光（株））を測定して得られたインドフェノール量からアンモニウムイオンの生成量を求めて、ウレアーゼ活性を算出した。アンモニウムイオンの定量は、0.1～3.0mMの濃度範囲でアンモニウムイオン溶液を調製して、上記と同様にインドフェノール法で定量して得られた検量線を用いた。

【0194】

なお、酵素活性保持率の基準となる酵素活性の値は、次のように算出した。適正温度で保存したウレアーゼ粉末をバッファー（pH7.5の10mMリン酸緩衝液）に溶解して酵素濃度50mg/mLの酵素溶液を調製した。調製後、直ちにその溶液を、上記と同様に、酵素量が0.5mgとなるように基質溶液に加え、酵素反応を行った後、インドフェノール法で定量したアンモニウムイオン量を基準として、酵素活性保持率を算出した。

【0195】

その結果を表4～9に示す。

【0196】

【表4】

ウレア- R^1 :25°C	化合物	生体触媒用溶媒				酵素濃度 (mg/mL)	酵素活性保持率(%)								
		R_1	R_2	R_3	R_4	X^-	1日後	7日後	14日後	21日後	30日後	60日後	90日後		
実施例1	1	(CH_2) ₂ OH	H	H	H	$\text{CH}_3\text{CH}(\text{OH})\text{COO}^-$	—	47.5	99	98	97	93	83	83	25
実施例2	2	(CH_2) ₂ OH	(CH_2) ₂ OH	H	H	$\text{CH}_3\text{CH}(\text{OH})\text{COO}^-$	—	47.5	96	96	95	95	82	82	26
実施例3	3					CH_3COO^-	—	45	97	96	95	95	93	93	29
実施例4	4	(CH_2) ₂ OH	(CH_2) ₂ OH	(CH_2) ₂ OH	H	$\text{CH}_3\text{CH}(\text{OH})\text{COO}^-$	—	50	98	99	98	97	95	96	25
実施例5	5					$\text{HOOC}(\text{CH}_2)_2\text{COO}^-$	—	50	99	98	98	97	94	84	25
実施例6	6					ケエン酸	—	50	99	97	95	97	93	82	30
実施例8	8	CH_2OH				$\text{CH}_3\text{CH}(\text{OH})\text{COO}^-$	—	47.5	96	96	96	95	83	83	27
実施例9	9	$\text{CH}_3\text{CH}_2-\text{C}(\text{CH}_2\text{OH})_2-$				$\text{CH}_3\text{CH}(\text{OH})\text{COO}^-$	—	47.5	98	98	95	93	82	82	25

【表5】

ウレアーゼ:25°C 化合物	生体触媒用溶媒				水溶液 濃度 (mg/mL)	酵素濃度 (mg/mL)	酵素活性保持率(%)						
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄	X ⁻		1日後	7日後	14日 後	21日 後	30日 後	60日 後	90日 後
実施例10 10	CH_2OH				$\text{CH}_3\text{CH}(\text{OH})\text{COO}^-$	—	50	98	100	98	96	94	93
実施例11 11	$\text{HOCH}_2-\text{C}(\text{H}_2\text{OH})-$	H	H	H	クエン酸	—	50	97	97	96	94	92	86
実施例13 13					CH_3SO_3^-	—	50	98	97	95	95	93	84
実施例15 15	$\text{HOCH}_2\text{CH}(\text{OH})\text{CH}_2-$	H	H	H	$\text{CH}_3\text{CH}(\text{OH})\text{COO}^-$	—	50	98	100	98	96	97	95
実施例18 18	$\text{HOCH}_2\text{CH}(\text{OH})\text{CH}_2-$	H	H	H	$\text{CH}_3\text{O}-\text{CH}_2\text{COO}^-$	—	47.5	99	99	96	96	94	88
実施例20 20	CH_3	CH_3	$(\text{CH}_2)_2\text{OH}$		$\text{CH}_3\text{CH}(\text{OH})\text{COO}^-$	—	45	99	98	97	95	95	90
実施例22 22					H_2PO_4^-	—	30	97	98	97	96	93	91
実施例23 23	CH_3	CH_3CH_2	$(\text{CH}_2)_2\text{OH}$		CH_3COO^-	—	30	99	96	95	95	95	90
実施例24 24					$\text{CH}_3\text{CH}(\text{OH})\text{COO}^-$	—	42.5	97	95	94	94	91	88
実施例27 27	CH_3	CH_3CH_2	$(\text{CH}_2)_2\text{COOH}$	CH_3SO_3^-	—	—	30	100	98	93	90	90	45

【0198】

【表6】

クレアーゼ:25°C	化合物	生体触媒用溶媒				酵素濃度 (mg/mL)	保存期間
		R ₁	R ₂	R ₃	R ₄		
比較例1	28	Bu ₄ N ⁺	CH ₃ CH(OH)COO ⁻			—	1日後 7日後 14日後 21日後 30日後 60日後 90日後 180日後
比較例2	29	BMI-BF ₄				—	— 11 2 0 0 0 0 0
比較例6	33	HOPMI-PF ₆				—	— 12 5 0 0 0 0 0
比較例7	34	DHOPMI-PF ₆				—	— 15 80 72 60 8 0 0 0 0 0
比較例8	35	グリセリン	100%	30	100	88 80 80	19 18 0 0 0 0 0 0
比較例9	36	バッファー	10mM	30	100	96 93 91	88 0 0 0 0 0 0 0
比較例10	37	グリセリン水溶液	10mg/mL	30	100	97 90 87	79 0 0 0 0 0 0 0
比較例11	38	グルコース水溶液	10mg/mL	30	100	95 90	86 75 0 0 0 0 0 0
比較例12	39	ウシ血清アルブミン水溶液	10mg/mL	30	100	99 93	89 81 0 0 0 0 0 0
比較例13	40	リシン水溶液	10mg/mL	30	100	87 90	60 10 0 0 0 0 0 0
比較例14	41	リシン、ウシ血清アルブミン水溶液	10mg/mL	30	100	85 93	89 60 0 0 0 0 0 0
比較例15	42	アルギニン水溶液	10mg/mL	30	99	97 94	85 65 0 0 0 0 0 0

【0199】

【表7】

化合物	生体触媒用溶媒				酵素濃度 (mg/mL)	保存期間	酵素活性保持率(%)						
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄	X ⁻		1日後	7日後	14日後	21日後	30日後	60日後	90日後
実施例1 1	(CH ₂) ₂ OH	H	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	47.5	95	92	84	72	67	61
実施例2 2	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	47.5	92	90	82	73	68	61
実施例3 3					CH ₃ COO ⁻	—	45	97	91	81	75	72	65
実施例4 4	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	50	93	91	80	76	75	65
実施例5 5					HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻	—	50	97	92	81	75	70	61
実施例6 6					クエン酸	—	50	94	90	78	73	71	61
実施例8 8	CH ₂ OH	H	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	47.5	94	93	82	74	71	63
実施例9 9	CH ₃ CH ₂ —C(CH ₂ OH) ₂ —CH ₂ OH				CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	47.5	96	93	80	76	72	60

【0200】

【表8】

化合物 ケレアーゼ:40°C	生体触媒用溶媒				水溶液 濃度 (ng/mL)	酵素濃度 (ng/mL)	酵素活性保持率(%)						
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄			X ⁻	1日後	7日後	14日後	21日後	30日後	60日後
実施例10 10	CH ₂ OH				CH ₃ OH(OH)COO ⁻	—	50	96	84	80	76	75	68
実施例11 11	HOCH ₂ —C— CH ₂ OH	H	H	H	クエン酸	—	50	93	91	86	75	68	65
実施例13 13					CH ₃ SO ₃ ⁻	—	50	93	91	81	76	71	65
実施例15 15	OH HOCH ₂ CH ₂ CH ₂ CH ₂ — OH	OH		H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	50	94	91	79	77	75	68
実施例18 18				H	CH ₃ O-CH ₂ COO ⁻	—	47.5	97	91	83	74	71	66
実施例20 20	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	45	95	91	82	75	75	68
実施例22 22				H ₂ PO ₄ ⁻	—	—	30	95	90	74	68	64	62
実施例23 23	CH ₃	CH ₃	CH ₃ CH ₂	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ COO ⁻	—	30	94	90	81	76	70	64
実施例24 24					CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	42.5	93	92	78	70	65	61
実施例27 27	CH ₃	CH ₃ CH ₂	(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ SO ₃ ⁻	—	30	95	89	77	65	64	40	15

【0201】

【表9】

化合物	生体触媒用溶媒				酵素活性保持率(%)								
					酵素濃度 (mg/mL)		保存期間						
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄			1日後	7日後	14日後	21日後	30日後	60日後	90日後
比較例1	28	Bu ₄ N ⁺	CH ₃ CH(OH)COO ⁻		—	1	—	—	11	0	0	0	0
比較例2	29	BMI-BF ₄			—	1	—	—	12	0	0	0	0
比較例6	33	HOPMI-PF ₆			—	15	55	30	18	5	0	0	0
比較例7	34	DHOPMI-PF ₆			—	15	58	31	22	6	0	0	0
比較例8	35	グリセリン	100%	30	90	80	16	10	5	0	0	0	0
比較例9	36	バッファー	10mM	30	90	74	20	0	0	0	0	0	0
比較例10	37	グリセリン水溶液	10mg/mL	30	91	87	68	40	0	0	0	0	0
比較例11	38	グルコース水溶液	10mg/mL	30	94	90	68	40	0	0	0	0	0
比較例12	39	ウシ血清アルブミン水溶液	10mg/mL	30	90	87	67	50	30	0	0	0	0
比較例13	40	リシン水溶液	10mg/mL	30	92	92	15	0	0	0	0	0	0
比較例14	41	リシン、ウシ血清アルブミン水溶液	10mg/mL	30	90	87	40	0	0	0	0	0	0
比較例15	42	アルギニン水溶液	10mg/mL	30	96	92	28	19	0	—	—	—	—

【0202】

40 の条件の結果(表7~9)では、イミダゾリム系イオン液体、テトラアルキルアンモニウム系イオン液体及び一般的な添加剤水溶液(化合物28, 29, 33~42)は、酵素濃度(1~30mg/mL)が低いにも関わらず、30日後には0~30%、90日後には0%の活性保持率に低下したのに対して、本発明の化合物1~6, 8~11, 1

3, 15, 18, 20, 22~24, 27 (実施例 1~6, 8~11, 13, 15, 18, 20, 22~24, 27) は、高濃度条件下 (30~50 mg / mL)、30 日後には 64% 以上、90 日後には 13% 以上の活性保持率を示した。また、25 の条件 (表 4~6) では、30 日後、低濃度条件 (1~30 mg / mL) の比較例 1~2, 6~15 の化合物 28, 29, 33~42 の活性保持率が 0~88%、90 日後には 0% に対して、本発明の化合物は、高濃度条件下 (30~50 mg / mL) の 30 日後において 90% 以上、90 日後には 40% 以上、180 日後には 7% 以上の活性保持率を示した。つまり、高濃度、高温、長期間の条件下において、本発明の生体触媒用溶媒は酵素の活性を保持し、酵素の立体構造の高い保持性を有することが示唆された。

【0203】

10

また、本発明のイオン液体は、保存開始 30 日後、25 で 90% 以上、40 で 64% 以上の活性を保持していたのに対して、水酸基を持つイミダゾリウム系イオン液体 (化合物 33, 34) は、30 日後の活性保持率は 25, 40 とも 0% に低下した。つまり、カチオンがイミダゾリウム系の場合、水酸基を有していても、カチオンの分子構造が環状構造で剛直なため、酵素内部のアミノ酸残基の立体構造の保持性が低いのに対して本発明の生体触媒用溶媒は、カチオンの分子サイズが小さく、柔軟な構造の 4 級アンモニウム系化合物であるため、酵素内部までアミノ酸残基を保護することができ、酵素の立体構造の高い保持性を有することが示唆された。

<酸化還元酵素：カタラーゼの活性測定：表 10~15>

カタラーゼは過酸化水素を酸素と水素に分解する酵素である。その活性は、カタラーゼの反応基質である過酸化水素量を定量して測定した。

20

【0204】

まず、三角フラスコに 16 mM の基質溶液 (pH 7.0 の 10 mM リン酸緩衝液に基質となる過酸化水素を溶解して調製) を 100 mL 取り、25 で約 30 分間予備加温した。

【0205】

次に、表 10~15 中に記載の設定濃度及び温度で、所定期間放置したサンプル (化合物 1~6, 8~11, 13, 15, 18, 20, 22~24, 27, 33~41) を、酵素量が 0.5 mg となるように上記の基質溶液に加え、25 で 30 分間反応させた。

【0206】

30

反応後、チタン溶液 (1 g の酸化チタンと 10 g の硫酸カリウムを 150 mL の濃硫酸に溶解し、180~220 で 2~3 時間加温した後、イオン交換水で 1.5 L にメスアップして調製) 2.5 mL を加えて反応を停止させた。この反応停止した溶液の 410 nm の吸光度を測定し、過酸化水素量を定量して、カタラーゼ活性を算出した。過酸化水素量は 1~16 mM の濃度範囲の過酸化水素溶液 (pH 7.0 の 10 mM リン酸緩衝液に過酸化水素を溶解し、所定の濃度となるように調製) から作成した検量線を用いて算出した。

【0207】

なお、酵素活性保持率の基準となる酵素活性の値は、次のように算出した。適正温度で保存したカタラーゼ粉末をバッファー (pH 7.0 の 10 mM リン酸緩衝液) に溶解して酵素濃度 50 mg / mL の酵素溶液を調製した。調製後、直ちにその溶液を、上記と同様に、酵素量が 0.5 mg となるように基質溶液に加え、酵素反応を行った後、上記と同様の方法で算出した過酸化水素量を基準として、酵素活性保持率を算出した。

40

【0208】

その結果を表 10~15 に示す。

【0209】

【表10】

化合物 カタログ:25°C	生体触媒用溶媒				水溶液 濃度 (mg/mL)	酵素濃度 (mg/mL)	酵素活性保持率(%)						
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄			1日後	7日後	14日後	21日後	30日後	60日後	90日後
実施例1 1	(CH ₂) ₂ OH	H	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	45	100	100	100	98	98	89
実施例2 2	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	45	100	100	100	98	92	85
実施例3 3					CH ₃ COO ⁻	—	40	100	100	100	98	98	94
実施例4 4					CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	50	100	100	100	100	92	85
実施例5 5					HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻	—	50	100	100	100	91	90	80
実施例6 6					ケエン酸	—	45	100	100	100	91	99	90
実施例8 8	CH ₂ OH												
	H—C—	CH ₂ OH	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	45	100	100	100	97	99	90
実施例9 9	CH ₃ CH ₂ —C— CH ₂ OH		H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	45	100	100	100	99	98	85

【0210】

【表 1 1】

化合物	生体触媒用溶液				酵素活性保持率(%)								
	R_1	R_2	R_3	R_4	X^-	酵素濃度 (mg/mL)	保存期間						
	R_1	R_2	R_3	R_4	X^-		1日後	7日後	14日後	21日後	30日後	60日後	90日後
実施例10	10	CH_2OH			$CH_3CH(OH)COO^-$	—	50	100	100	100	100	97	90
実施例11	11	$HOCH_2-C(CH_2OH)-$	H	H	クエン酸	—	45	100	100	100	94	94	80
実施例13	13	$HOCH_2-OH$			$CH_3SO_3^-$	—	40	100	100	100	98	93	75
実施例15	15	$HOCH_2-OH$	H	H	$CH_3CH(OH)COO^-$	—	50	100	100	100	100	95	88
実施例18	18	$HOCH_2-OH$	H	H	$CH_3-O-CH_2COO^-$	—	42.5	100	100	100	98	99	89
実施例20	20	CH_3	CH_3	$(CH_2)_2OH$	$CH_3CH(OH)COO^-$	—	42.5	100	100	100	100	99	80
実施例22	22				$H_2PO_4^-$	—	20	100	100	100	96	96	90
実施例23	23	CH_3	CH_3CH_2	$(CH_2)_2OH$	CH_3COO^-	—	20	100	100	100	98	92	82
実施例24	24				$CH_3CH(OH)COO^-$	—	40	100	100	100	98	91	82
実施例27	27	CH_3	CH_3CH_2	$(CH_2)_2COOH$	$CH_3SO_3^-$	—	30	100	100	98	91	90	78

【 0 2 1 1 】

【表 1 2】

化合物	生体触媒用溶媒				酵素濃度 (mg/mL)	酵素活性保持率(%)						
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄	X ⁻	1日後	7日後	14日後	21日後	30日後	60日後	90日後
比較例6 33	HOPMI-PF ₆	—	10	100	93	92	88	78	78	66		
比較例7 34	DHOPMI-PF ₆	—	10	100	95	95	88	79	79	67		
比較例8 35	グリセリン	100%	20	89	71	5	0	0	0	0	0	0
比較例9 36	バッファー	10mM	20	100	94	94	87	90	90	0		
比較例10 37	グリセリン水溶液	10mg/mL	20	100	95	95	79	79	79	0		
比較例11 38	グルコース水溶液	10mg/mL	20	100	94	92	88	90	90	0		
比較例12 39	ウシ血清アルブミン水溶液	10mg/mL	20	100	97	95	89	88	88	0		
比較例13 40	リシン水溶液	10mg/mL	20	100	97	90	87	87	87	0		
比較例14 41	リシン、ウシ血清アルブミン水溶液	10mg/mL	20	100	95	90	87	89	89	0		

【0 2 1 2】

【表 1 3】

化合物 力タラ— ^レ :40°C	生体触媒用溶媒				酵素活性保持率(%)							
					保存期間							
				酵素濃度 (mg/mL)								
				水溶液 濃度		1日後	7日後	14日後	21日後	30日後	60日後	90日後
実施例1 1	$\begin{array}{c} R_1 \\ \\ R_4-N^+-R_2-X^- \\ \\ R_3 \end{array}$	R_1	R_2	R_3	R_4	X^-						
実施例2 2	$(CH_2)_2OH$	$(CH_2)_2OH$	H	H	H	$CH_3CH(OH)COO^-$	—	45	100	100	95	
実施例3 3						CH_3COO^-	—	40	100	100	97	
実施例4 4	$(CH_2)_2OH$	$(CH_2)_2OH$	$(CH_2)_2OH$	$(CH_2)_2OH$	H	$CH_3CH(OH)COO^-$	—	50	100	100	95	
実施例5 5						$HOOC(CH_2)_2COO^-$	—	50	100	100	97	
実施例6 6						ケエン酸	—	45	100	100	99	
実施例8 8		CH_2OH				$CH_3CH(OH)COO^-$	—	45	100	100	99	
実施例9 9		$\begin{array}{c} H-C \\ \\ CH_2OH \end{array}$				$CH_3CH(OH)COO^-$	—	45	100	100	99	

【0 2 1 3】

【表 1 4】

カタログ: 40°C	化合物	生体触媒用溶媒				酵素濃度 (mg/mL)	保存期間						
		R ₁	R ₂	R ₃	R ₄		X ⁻	1日後	7日後	14日後	21日後	30日後	60日後
実施例10	10	CH ₂ OH		H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	50	100	100	96	95	95
実施例11	11	HOCH ₂ —C— CH ₂ OH		H	H	クエン酸	—	45	100	100	99	94	90
実施例13	13					CH ₃ SO ₃ ⁻	—	40	100	100	99	96	91
実施例15	15	OH HOCH ₂ CH(OH)CH ₂ — OH	OH	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	50	100	100	97	96	96
実施例18	18			H	H	CH ₃ O—CH ₂ COO ⁻	—	42.5	100	100	99	99	98
実施例20	20	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	42.5	100	100	99	99	98
実施例22	22					H ₂ PO ₄ ⁻	—	20	100	100	96	93	88
実施例23	23	CH ₃	CH ₃	CH ₃ CH ₂	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ COO ⁻	—	20	100	100	95	94	90
実施例24	24					CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	40	100	100	99	98	95
実施例27	27	CH ₃	CH ₃ CH ₂	(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ SO ₃ ⁻	—	30	100	100	99	95	90	80

【0 2 1 4】

【表15】

カターラー:40°C	化合物	生体触媒用溶媒				酵素濃度 (mg/mL)	酵素活性保持率(%)						
		R ₁	R ₂	R ₃	R ₄		1日後	7日後	14日後	21日後	30日後	60日後	90日後
比較例6	33	HOPMI-PF ₆	—	10	100	92	90	80	60	60	60	60	24
比較例7	34	DHOPMI-PF ₆	—	10	100	92	90	81	69	69	69	69	28
比較例8	35	グリセリン	100%	20	74	60	8	0	0	0	0	0	0
比較例9	36	バッファー	10mM	20	100	94	92	88	88	90	90	90	0
比較例10	37	グリセリン水溶液	10mg/mL	20	100	95	94	53	53	0	0	0	0
比較例11	38	グルコース水溶液	10mg/mL	20	100	95	10	0	0	0	0	0	0
比較例12	39	ウシ血清アルブミン水溶液	10mg/mL	20	100	94	93	87	87	84	84	84	0
比較例13	40	リシン水溶液	10mg/mL	20	100	60	6	6	5	5	0	0	0
比較例14	41	リシン、ウシ血清アルブミン水溶液	10mg/mL	20	100	93	24	9	3	0	0	0	0

【0215】

30日後、本発明のイオン液体（化合物1～6, 8～11, 13, 15, 18, 20, 22～24, 27）は、25の条件（表10～12）で91%以上、40の条件（表13～15）で90%以上の触媒活性を保持したのに対して、比較例6～14（化合物33～41）は、25で0～89%、40の条件で0～88%となった。さらに、90

日後、本発明のイオン液体は、25の条件で75%以上、40の条件で30%以上の触媒活性を保持したのに対して、比較例は、25で0~67%、40の条件で0~28%となり、本発明のイオン液体の優位性が示された。

【0216】

ウレアーゼ(表4~9)及びカタラーゼ(表10~15)に対して、例えば、分子中に2つ水酸基を持つ本発明のイオン液体(化合物20, 24)と比較して、分子中に3つの水酸基を持つグリセリン100%のサンプル(化合物35)は、酵素活性保持率が低い傾向が認められた。つまり、酵素の立体構造を保持して、活性を維持するためには水酸基だけではなく、カチオン、アニオンから構成される塩構造も寄与することが示唆された。

<加水分解酵素：アミラーゼの活性測定：表16, 17>

10

アミラーゼはデンプン中のアミロースやアミロペクチンを、単糖類であるブドウ糖や二糖類であるマルトースおよびオリゴ糖に変換する酵素である。その活性は、アミラーゼの反応基質であるでんぶんを定量して測定した。

【0217】

まず、三角フラスコに0.3%でんぶん溶液25mLと、0.5M酢酸ナトリウム緩衝液10mLと、イオン交換水12.5mLを加え、基質溶液を調製した。そして、この基質溶液を37で約30分間予備加温した。

【0218】

次に、表16, 17中に記載の設定濃度及び温度で、所定期間放置したサンプル(化合物3~6, 10, 11, 13, 18, 22, 23, 27)を、酵素量が0.5mgとなるように上記の基質溶液に加え、37で30分間反応させた。

20

【0219】

反応後、1Nの塩酸6mLを加えて反応を停止させた。そして、0.5mLのヨウ素溶液(120mgのヨウ化カリウムと12mgヨウ素を10mLのイオン交換水に溶解して調製)を加えて、この溶液の700nmの吸光度を測定し、でんぶん量を定量して、アミラーゼ活性を算出した。でんぶん量は0.1~0.3%の濃度範囲でのんぶん溶液から作成した検量線を用いて算出した。

【0220】

なお、酵素活性保持率の基準となる酵素活性の値は、次のように算出した。適正温度で保存したアミラーゼ粉末をバッファー(pH6.5の10mMリン酸緩衝液)に溶解して酵素濃度0.5mg/mLの酵素溶液を調製した。調製後、直ちにその溶液を、上記と同様に、酵素量が0.5mgとなるように基質溶液に加え、酵素反応を行った後、上記と同様の方法で算出したでんぶん量を基準として、酵素活性保持率を算出した。

30

【0221】

その結果を表16, 17に示す。

【0222】

【表 1 6】

化合物		生体触媒用溶媒						保存期間										
		R ₁	R ₂	R ₃	R ₄	X ⁻	CH ₃ COO ⁻	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻	クエン酸	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	クエン酸	CH ₃ SO ₃ ⁻	CH ₃ -O-CH ₂ COO ⁻	1日後	7日後	14日後	21日後
実施例3	3	(CH ₂) ₂ OH		(CH ₂) ₂ OH	H										99	99	99	98
実施例4	4	(CH ₂) ₂ OH		(CH ₂) ₂ OH	H										99	99	99	98
実施例5	5	(CH ₂) ₂ OH		(CH ₂) ₂ OH	H										90	60	50	50
実施例6	6	(CH ₂) ₂ OH		(CH ₂) ₂ OH	H										95	65	54	54
実施例10	10	HOCH ₂ —C(CH ₂ OH) ₂ —		HOCH ₂ —C(CH ₂ OH) ₂ —	H	H	H								95	93	90	58
実施例11	11	HOCH ₂ —C(CH ₂ OH) ₂ —		HOCH ₂ —C(CH ₂ OH) ₂ —	H	H	H								91	62	50	50
実施例13	13	HOCH ₂ —C(CH ₂ OH) ₂ —		HOCH ₂ —C(CH ₂ OH) ₂ —	H	H	H								92	61	57	57
実施例18	18	HOCH ₂ —C(CH ₂ OH) ₂ —		HOCH ₂ —C(CH ₂ OH) ₂ —	H	H	H								95	68	60	60
実施例22	22	CH ₃		CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	H ₂ PO ₄ ⁻								95	98	59	50
実施例23	23	CH ₃		CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ COO ⁻								98	99	99	98
実施例27	27	CH ₃		CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ SO ₃ ⁻								95	98	56	45

【 0 2 2 3 】

【表 17】

化合物	生体触媒用溶媒				水溶液濃度 (mg/mL)	酵素活性保持率(%)
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄		
実施例3 3					CH ₃ COO ⁻	— 1.0 98 95 69 41
実施例4 4	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	— 2.0 99 97 69 35
実施例5 5					HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻	— 1.5 98 90 40 21
実施例6 6					ケエン酸	— 1.5 98 91 47 18
実施例10 10	CH ₂ OH				CH ₃ CH(OH)COO ⁻	— 2.0 95 96 70 38
実施例11 11	HOCH ₂ —C— CH ₂ OH	H	H	H	ケエン酸	— 1.5 97 89 42 16
実施例13 13					CH ₃ SO ₃ ⁻	— 1.0 97 90 41 18
実施例18 18	HOCH ₂ CH(OH)CH ₂ — OH OH	H	H	H	CH ₃ -O-CH ₂ COO ⁻	— 1.5 98 92 48 21
実施例22 22	CH ₃		CH ₃		H ₂ PO ₄ ⁻	— 0.5 95 90 35 15
実施例23 23	CH ₃		CH ₃		CH ₃ COO ⁻	— 1.0 96 95 65 33
実施例27 27	CH ₃		CH ₃		CH ₃ SO ₃ ⁻	— 0.5 96 95 49 18

【0224】

21日後、本発明のイオン液体（化合物3～6、10、11、13、18、22、23、27）は、25の条件（表16）で45%以上、40の条件（表17）で15%以上の触媒活性を保持した。

< 転移酵素 : クエン酸シンターゼの活性測定 : 表 18, 19 >

クエン酸シンターゼはオキサロ酢酸 + アセチル補酵素 A + H₂O → クエン酸 + 補酵素 A + H⁺ の反応に寄与する酵素である。その活性は、反応によって生成する補酵素 A を、DTNB (5, 5'-ジチオビス - 2 - ニトロ安息香酸) と反応して得られる生成物を定量して測定した。

【0225】

まず、10 mL のスクリュー管に 0.2 mM オキサロ酢酸溶液 (塩酸で pH 8.0 に調製したトリスヒドロキシメチルアミノメタンの 50 mM 水溶液 (トリス緩衝液) にオキサロ酢酸を溶解して調製) 50 μL、0.2 mM アセチル補酵素 A 溶液 (イオン交換水にアセチル補酵素 A を溶解して調製) 30 μL、0.1 mM DTND 溶液 (DTND を 0.1 mM となるように pH 8.0 に調製した 1 M トリス緩衝液で希釈して調製) 100 μL、イオン交換水 770 μL を加え、基質溶液を調製した。そして、この基質溶液を 25 で約 30 分間予備加温した。

【0226】

次に、表 18, 19 中に記載の設定濃度及び温度で、所定期間放置したサンプル (化合物 3 ~ 6, 10, 11, 13, 18, 22, 23, 27) を、酵素量が 0.1 mg となるように上記の基質溶液に加え、25 で 3 分間反応させた。

【0227】

反応後、プランクとなる基質溶液と、反応溶液の 412 nm の吸光度を測定し、補酵素 A と DTNB から生じる生成物を下記式により定量した。

【0228】

$$\text{濃度 (M)} = (\text{反応溶液の吸光度} - \text{プランクの吸光度}) / 13600$$

$$\text{モル吸光係数 } 13600 \text{ L/(M · cm)}$$

なお、酵素活性保持率の基準となる酵素活性の値は、次のように算出した。適正温度で保存したクエン酸シンターゼをバッファー (pH 8.0 に調製した 1 M トリス緩衝液) に溶解して酵素濃度 0.1 mg / mL の酵素溶液を調製した。調製後、直ちにその溶液を、上記と同様に、酵素量が 0.1 mg となるように基質溶液に加え、酵素反応を行った後、上記と同様の方法で算出した生成物量を基準として、酵素活性保持率を算出した。

【0229】

その結果を表 18, 19 に示す。

【0230】

10

20

30

【表 1-8】

化合物	生体触媒用溶媒				酵素活性保持率(%)			
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄	X ⁻	X ⁻	X ⁻	X ⁻
実施例3	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄	CH ₃ COO ⁻	—	6.0	95
実施例4	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	10.0	96
実施例5					HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻	—	10.0	94
実施例6					クエン酸	—	10.0	85
実施例10	CH ₂ OH				CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	10.0	95
実施例11	HOCH ₂ —C—	H	H	H	クエン酸	—	10.0	95
実施例13	CH ₂ OH				CH ₃ SO ₃ ⁻	—	5.0	96
実施例18	HOCH ₂ CH(OH)CH(OH)CH ₂ —	H	H	H	CH ₃ —O—CH ₂ COO ⁻	—	10.0	95
実施例22	CH ₃	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	H ₂ PO ₄ ⁻	—	5.0
実施例23	CH ₃	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ COO ⁻	—	5.0
実施例27	CH ₃	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ SO ₃ ⁻	—	5.0

【0 2 3 1】

【表 19】

化合物	生体触媒用溶媒				水溶液濃度 (mg/mL)	酵素活性保持率(%) 保存期間			
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄		X ⁻	1日後	7日後	14日後
実施例3 3					CH ₃ COO ⁻	—	6.0	72	56
実施例4 4	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	10.0	72	52
実施例5 5					HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻	—	10.0	68	50
実施例6 6					ケエン酸	—	10.0	70	50
実施例10 10	CH ₂ OH				CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	10.0	71	51
実施例11 11	HOCH ₂ —C— CH ₂ OH	H	H	H	ケエン酸	—	10.0	69	49
実施例13 13					CH ₃ SO ₃ ⁻	—	5.0	72	49
実施例18 18	HOCH ₂ CH(CH ₂ CH ₂ CH ₂ CH ₂ — OH OH	H	H	H	CH ₃ —O—CH ₂ COO ⁻	—	10.0	69	48
実施例22 22	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	H ₂ PO ₄ ⁻	—	5.0	65	46
実施例23 23	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ COO ⁻	—	5.0	66	52
実施例27 27	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ SO ₃ ⁻	—	5.0	64	45

【0232】

本発明のイオン液体(化合物3～6, 10, 11, 13, 18, 22, 23, 27)は、25の条件(表18)では、21日後に11%以上、40の条件(表19)では、14日後に15%以上の触媒活性を保持した。

10

20

30

40

50

< 転移酵素 : ヘキソキナーゼの活性測定 : 表 20 ~ 23 >

ヘキソキナーゼは A T P の存在下、グルコースなどのヘキソースをリン酸化して、ヘキソース - 6 - リン酸とする反応に寄与する酵素である。その活性は、ヘキソキナーゼが分解したグルコースが、 A T P と反応して生じた N A D P H (ニコチニアミドアデニンジヌクレオチドリン酸還元型) を定量して測定した。

【 0 2 3 3 】

まず、 1 0 m L のスクリュー管に p H 8 . 5 の 5 0 m M トリス緩衝液 0 . 6 m L 、 1 0 m M グルコース溶液 0 . 3 m L 、 p H 7 . 0 の 4 m M A T P 溶液、 1 0 U / m L G 6 P D H (グルコース 6 リン酸デヒドロゲナーゼ) 溶液 0 . 3 m L 、 1 m M N A D P (ニコチニアミドアデニンジヌクレオチドリン酸酸化型) 溶液 0 . 3 m L 、 1 0 m M 塩化マグネシウム溶液 0 . 3 m L 、 イオン交換水 0 . 9 m L を加え、 基質溶液を調製した。そして、 この基質溶液を 3 7 で約 3 0 分間予備加温した。 1 0 U / m L G 6 P D H は、 G 6 P D H 1 0 0 0 単位 (U) (パン酵母由来、 SIGMA-ALDRICH) を p H 8 . 0 の 1 0 m M トリス緩衝液 1 0 0 m L で溶解して作成したものを用いた。

【 0 2 3 4 】

次に、表 20 ~ 23 中に記載の設定濃度及び温度で、所定期間放置したサンプル (化合物 3 ~ 6 , 1 0 , 1 1 , 1 3 , 1 8 , 2 2 , 2 3 , 2 7 , 3 5 ~ 4 1) を、酵素量が 0 . 0 5 m g となるように上記の基質溶液に加え、 2 5 で 1 分間反応させた。

【 0 2 3 5 】

反応後、プランクとなる基質溶液と、反応溶液の 3 4 0 n m の吸光度を測定し、 N A D P H を下記式により定量した。

【 0 2 3 6 】

濃度 (m M) = (反応溶液の吸光度 - プランクの吸光度) / 6 . 2 2

N A D P H の 3 4 0 n m におけるミリモル分子吸光係数 (L / (m M · c m))

なお、酵素活性保持率の基準となる酵素活性の値は、次のように算出した。適正温度で保存したヘキソキナーゼをバッファー (p H 8 . 5 に調製した 5 0 m M トリス緩衝液) に溶解して酵素濃度 1 0 . 0 m g / m L の酵素溶液を調製した。調製後、直ちにその溶液を、上記と同様に、酵素量が 0 . 0 5 m g となるように基質溶液に加え、酵素反応を行った後、上記と同様の方法で算出した N A D P H 量を基準として、酵素活性保持率を算出した。

【 0 2 3 7 】

その結果を表 20 ~ 23 に示す。

【 0 2 3 8 】

10

20

30

【表20】

化合物	生体触媒用溶媒				水溶液濃度 (mg/mL)	酵素活性保持率(%)
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄		
実施例3 3				CH ₃ COO ⁻	—	50.0
実施例4 4	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	65.0
実施例5 5					HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻	50.0
実施例6 6					クエン酸	—
実施例10 10	CH ₂ OH				CH ₃ CH(OH)COO ⁻	65.0
実施例11 11	HOCH ₂ —C— CH ₂ OH	H	H	H	クエン酸	—
実施例13 13					CH ₃ SO ₃ ⁻	50.0
実施例18 18	HOCH ₂ CH(OH)CH ₂ — OH	H	H	H	CH ₃ —O—CH ₂ COO ⁻	—
実施例22 22	CH ₃	CH ₃	CH ₃	CH ₃	H ₂ PO ₄ ⁻	10.0
実施例23 23	CH ₃	CH ₃	CH ₃	CH ₃	CH ₃ COO ⁻	—
実施例27 27	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ SO ₃ ⁻	—
						10.0
						85
						69
						56
						10

【0239】

【表21】

化合物	生体触媒用溶媒				酵素濃度 (mg/mL)	保存期間	酵素活性保持率(%)	
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄				
比較例8	35	グリセリン			100%	1.0	10	0
比較例9	36	バッファー			10mM	10.0	48	36
比較例10	37	グリセリン水溶液			10mg/mL	10.0	58	0
比較例11	38	グルコース水溶液			10mg/mL	10.0	39	35
比較例12	39	ウシ血清アルブミン水溶液			10mg/mL	10.0	58	31
比較例13	40	リシン水溶液			10mg/mL	10.0	4	0
比較例14	41	リシン、ウシ血清アルブミン水溶液			10mg/mL	10.0	1	0

【0240】

【表 2 2】

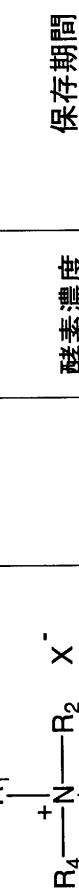
化合物	生体触媒用溶媒						酵素活性保持率(%)		
	R_1	R_2	R_3	R_4	X^-	水溶液濃度(mg/mL)	1日後	7日後	14日後
実施例3	R_1	$(CH_2)_2OH$	$(CH_2)_2OH$	H	CH_3COO^-	—	50.0	50	41
実施例4	R_1	$(CH_2)_2OH$	$(CH_2)_2OH$	H	$CH_3CH(OH)COO^-$	—	65.0	54	45
実施例5	R_1	$(CH_2)_2OH$	$(CH_2)_2OH$	H	$HOOC(CH_2)_2COO^-$	—	50.0	49	40
実施例6	R_1	CH_2OH	H	H	クエン酸	—	50.0	49	38
実施例10	CH_2OH	CH_2OH	H	H	$CH_3CH(OH)COO^-$	—	65.0	53	43
実施例11	$HOCH_2$	$—$	H	H	クエン酸	—	50.0	53	29
実施例13	$HOCH_2$	CH_2OH	H	H	$CH_3SO_3^-$	—	50.0	50	40
実施例18	$HOCH_2$	$CH_2CH(OH)CH_2$	H	H	H	$CH_3-O-CH_2COO^-$	—	50.0	57
実施例22	CH_3	CH_3	CH_3	$(CH_2)_2OH$	$H_2PO_4^-$	—	10.0	53	45
実施例23	CH_3	CH_3	CH_3CH_2	$(CH_2)_2OH$	CH_3COO^-	—	40.0	51	39
実施例27	CH_3	CH_3CH_2	$(CH_2)_2COOH$	$CH_3SO_3^-$	—	—	10.0	45	43

【 0 2 4 1 】

【表23】

化合物	生体触媒用溶媒				酵素濃度 (mg/mL)	酵素活性保持率(%)		
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄		1日後	7日後	14日後
比較例8	35	グリセリン			100%	1.0	10	2
比較例9	36	バッファー			10mM	10.0	8	0
比較例10	37	グリセリン水溶液			10mg/mL	10.0	6	0
比較例11	38	グルコース水溶液			10mg/mL	10.0	2	0
比較例12	39	ウシ血清アルブミン水溶液			10mg/mL	10.0	9	0
比較例13	40	リシン水溶液			10mg/mL	10.0	16	7
比較例14	41	リシン、ウシ血清アルブミン水溶液			10mg/mL	10.0	12	5

ヘキソキナーゼ:40°C



10

20

30

【0242】

本発明のイオン液体（化合物3～6, 10, 11, 13, 18, 22, 23, 27）は、25の条件（表20, 21）では、21日後、10%以上の触媒活性を保持したのに対して、比較例8～14（化合物35～41）では0%であった。また、40の条件（表22, 23）では、14日後、本発明のイオン液体は19%以上の触媒活性を保持したのに対して、比較例は0%となり、本発明のイオン液体の優位性が示された。

<脱離酵素：アルギン酸リアーゼの活性測定：表24～27>

アルギン酸リアーゼはアルギン酸を分解反応に寄与する酵素である。その活性は、アルギン酸リアーゼがアルギン酸を分解することにより生成する2重結合を有する糖が、235nmに特異的な吸光度変化を示すことから、この生成物を定量して測定した。

【0243】

まず、10mLのスクリュー管に0.2%のアルギン酸水溶液1.0mL、pH7.0

40

50

の 2 0 0 mM トリス緩衝液 0 . 5 mL、イオン交換水 0 . 5 mL を加え、基質溶液を調製した。そして、この基質溶液を 25 ℃ で約 30 分間予備加温した。

【 0 2 4 4 】

次に、表 24 ~ 27 中に記載の設定濃度及び温度で、所定期間放置したサンプル（化合物 3 ~ 6, 10, 11, 13, 18, 22, 23, 27, 35 ~ 41）を、酵素量が 0 . 0 3 mg となるように上記の基質溶液に加え、25 ℃ で 5 分間反応させた。

【 0 2 4 5 】

反応後、ブランクとなる基質溶液と、反応溶液の 235 nm の吸光度を測定し、生成物量を定量して、アルギン酸リアーゼ活性を算出した。生成物量は 0 . 0 1 ~ 0 . 2 % の濃度範囲の溶液から作成した検量線を用いて算出した。

10

【 0 2 4 6 】

なお、酵素活性保持率の基準となる酵素活性の値は、次のように算出した。適正温度で保存したアルギン酸リアーゼ粉末をバッファー（pH 7 . 0 の 200 mM トリス緩衝液）に溶解して酵素濃度 10 . 0 mg / mL の酵素溶液を調製し、調製後、直ちにその溶液を、上記と同様に、酵素量が 0 . 0 3 mg となるように基質溶液に加え、酵素反応を行った後、上記と同様の方法で算出した吸光度を基準として算出した。

【 0 2 4 7 】

その結果を表 24 ~ 27 に示す。

【 0 2 4 8 】

【表24】

化合物	生体触媒用溶媒				水溶液濃度 (mg/mL)	酵素活性保持率(%)	保存期間
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄			
実施例3	3	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	CH ₃ COO ⁻ CH ₃ CH(OH)COO ⁻ HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻	— 20.0 —	100 100 100
実施例4	4				—	30.0	100
実施例5	5				—	25.0	100
実施例6	6				—	20.0	100
実施例10	10	CH ₂ OH	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	— 30.0	100 100
実施例11	11	HOCH ₂ —C(CH ₂ OH)—	H	H	—	20.0	100
実施例13	13				CH ₃ SO ₃ ⁻	— 25.0	100 100
実施例18	18	HOCH ₂ CH(CH ₂ CHCH ₂ —) ₂	H	H	— CH ₃ —O—CH ₂ COO ⁻	— 25.0	100 100
実施例22	22	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	H ₂ PO ₄ ⁻	100 100
実施例23	23	CH ₃	CH ₃	CH ₃ CH ₂	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ COO ⁻	100 100
実施例27	27	CH ₃	CH ₃ CH ₂	(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ SO ₃ ⁻	— 15.0	100 100

【0249】

【表25】

化合物	生体触媒用溶媒				酵素濃度 (mg/mL)	酵素活性保持率(%)						
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄		X ⁻	1日 後	7日 後	14日 後	21日 後	30日 後	60日 後
比較例8 35	グリセリン				100%	5.0	84	56	55	8	0	0
比較例9 36	バッファー				10mM	10.0	98	89	85	58	0	0
比較例10 37	グリセリン水溶液				10mg/mL	10.0	97	51	0	0	0	0
比較例11 38	グルコース水溶液				10mg/mL	10.0	97	85	0	0	0	0
比較例12 39	ウシ血清アルブミン水溶液				10mg/mL	10.0	84	68	0	0	0	0
比較例13 40	リシン水溶液				10mg/mL	10.0	85	70	0	0	0	0
比較例14 41	リシン、ウシ血清アルブミン水溶液				10mg/mL	10.0	84	61	53	0	0	0

【0250】

【表26】

化合物	生体触媒用溶媒				水溶液濃度 (mg/mL)	酵素濃度 (mg/mL)	保存期間				
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄			1日後	7日後	14日後	21日後	30日後
実施例3	3	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	CH ₃ COO ⁻	—	20.0	72	53	34	23
実施例4	4	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	30.0	95	64	35	14
実施例5	5				HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻	—	25.0	72	54	35	18
実施例6	6				クエン酸	—	20.0	72	54	34	20
実施例10	10	CH ₂ OH			CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	30.0	94	78	55	15
実施例11	11	HOCH ₂ —C(CH ₂ OH) ₂ —	H	H	クエン酸	—	20.0	71	53	36	20
実施例13	13				CH ₃ SO ₃ ⁻	—	25.0	70	50	35	14
実施例18	18	HOCH ₂ CH(OH)CH(OH)CH ₂ —	H	H	CH ₃ -O-CH ₂ COO ⁻	—	25.0	62	52	41	37
実施例22	22	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	H ₂ PO ₄ ⁻	—	10.0	72	54	38
実施例23	23	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ COO ⁻	—	15.0	74	56	35
実施例27	27	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ SO ₃ ⁻	—	15.0	74	55	33

【0251】

【表27】

化合物	生体触媒用溶媒				酵素濃度 (mg/mL)	酵素活性保持率(%)				
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄		X ⁻	1日後	7日後	14日後	21日後
アルギン酸リニアーゼ:40°C										
比較例8	35	グリセリン			100%	5.0	2	0	0	0
比較例9	36	バッファー			10mM	10.0	3	0	0	0
比較例10	37	グリセリン水溶液			10mg/mL	10.0	58	0	0	0
比較例11	38	グルコース水溶液			10mg/mL	10.0	63	1	0	0
比較例12	39	ウシ血清アルブミン水溶液			10mg/mL	10.0	60	0	0	0
比較例13	40	リシン水溶液			10mg/mL	10.0	1	0	0	0
比較例14	41	リシン、ウシ血清アルブミン水溶液			10mg/mL	10.0	1	0	0	0

【0252】

本発明のイオン液体(化合物3~6, 10, 11, 13, 18, 22, 23, 27)は、25の条件(表24, 25)では、60日後、20%以上の触媒活性を保持した。特に、化合物4, 10, 18は100%の高い活性を保持した。これに対して、比較例8~14(化合物35~41)は0%であった。また、40の条件(表26, 27)では、30日後、本発明のイオン液体は13%以上の触媒活性を保持したのに対して、比較例は0%となり、本発明のイオン液体の優位性が示された。

<異性化酵素：ホスホグルコースイソメラーゼの活性測定：表28, 29>

ホスホグルコースイソメラーゼはグルコースをフルクトースへ変換する酵素である。そ

の活性は、ホスホグルコースイソメラーゼによって生成したフルクトース量を定量して測定した。

【0253】

まず、次の溶液を調製した。

【0254】

A : 200 mM グルコース溶液

(pH 7.2 の 200 mM リン酸緩衝液 90 mL、100 mM 硫酸マグネシウム溶液 10 mL にグルコース溶解して作成)

B : 200 mM リン酸緩衝液 (pH 7.2)

C : 500 mM 過塩素酸水溶液

D : 1.5% システイン水溶液

E : 70% 硫酸水溶液

F : 0.12% カルバゾール - エタノール溶液

続いて、10 mL のスクリュー管に A を 1.0 mL 採取して基質溶液とし、60 で約 30 分間予備加温した。次に、表 28, 29 中に記載の設定濃度及び温度で、所定期間放置したサンプル (化合物 3~6, 10, 11, 13, 18, 22, 23, 27) を、酵素量が 0.03 mg となるように上記の基質溶液に添加し、B を 1.0 mL 加え、60 で 60 分間反応させた。反応後、C を 2.0 mL 加えて冷却し、50 mL にメスアップした。そして、この溶液を 1.0 mL 採取して、D を 0.2 mL, E を 6.0 mL 加えて振り混ぜ、溶液を冷却後、F を 0.2 mL 加えて 60 で 10 分間反応させた。

【0255】

反応後、酵素溶液を添加せずに上記操作を行ったブランク溶液と、反応溶液の 560 nm の吸光度を測定し、フルクトースを定量して、ホスホグルコースイソメラーゼ活性を算出した。フルクトース量は、酵素溶液を添加せずに、1~200 mM の濃度範囲のフルクトース溶液 (pH 7.2 の 200 mM リン酸緩衝液にフルクトースを溶解し、所定の濃度となるように調製) を用いて上記操作を行って測定した吸光度から作成した検量線を用いて算出した。

【0256】

なお、酵素活性保持率の基準となる酵素活性の値は、次のように算出した。適正温度で保存したホスホグルコースイソメラーゼをバッファー (pH 7.2 の 200 mM リン酸緩衝液) に溶解して酵素濃度 1.5 mg / mL の酵素溶液を調製した。調製後、直ちにその溶液を、上記と同様に、酵素量が 0.03 mg となるように基質溶液に加え、酵素反応を行った後、上記と同様の方法で算出したフルクトース量を基準として、酵素活性保持率を算出した。

【0257】

その結果を表 28, 29 に示す。

【0258】

10

20

30

【表 2 8】

化合物	生体触媒用溶媒						酵素活性保持率(%)					
	$ \begin{array}{c} R_1 \\ \\ R_4 - N^+ - R_2 - X^- \\ \\ R_3 \end{array} $			水溶液濃度 (mg/mL)			酵素濃度 (mg/mL)			保存期間		
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄	X ⁻		1日後	7日後	14日後	21日後	30日後	60日後
実施例3 3				CH ₃ COO ⁻		—	1.5	100	100	100	85	68
実施例4 4	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	H	—	1.5	100	100	100	88	68
実施例5 5				HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻		—	1.5	100	100	100	88	64
実施例6 6				ケン酸		—	1.5	100	100	100	90	69
実施例10 10	CH ₂ OH			CH ₃ CH(OH)COO ⁻		—	1.5	100	100	100	90	70
実施例11 11	HOCH ₂ —C—	H	H	ケン酸		—	1.5	100	100	100	86	66
実施例13 13	CH ₂ OH			CH ₃ SO ₃ ⁻		—	1.5	100	100	100	88	70
実施例18 18	HOCH ₂ —C—	H	H	H	CH ₃ —O—CH ₂ COO ⁻	—	1.5	100	100	100	85	67
実施例22 22	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	H ₂ PO ₄ ⁻	—	1.5	100	100	100	86	63
実施例23 23	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ COO ⁻	—	1.5	100	100	100	91	75
実施例27 27	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ SO ₃ ⁻	—	1.5	100	100	100	80	61

【表29】

化合物	生体触媒用溶媒				水溶液濃度 (mg/mL)	酵素濃度 (mg/mL)	酵素活性保持率(%)			
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄			1日後	7日後	14日後	21日後
実施例3 3	$\begin{array}{c} \text{R}_1 \\ \\ \text{R}_4-\text{N}^+-\text{R}_2-\text{X}' \\ \\ \text{R}_3 \end{array}$	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	CH ₃ COO ⁻	—	1.5	100	70	40
実施例4 4					CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	1.5	100	73	48
実施例5 5					HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻	—	1.5	100	74	48
実施例6 6					クエン酸	—	1.5	100	71	48
実施例10 10	$\begin{array}{c} \text{CH}_2\text{OH} \\ \\ \text{HOCH}_2-\text{C}- \\ \\ \text{CH}_2\text{OH} \end{array}$	H	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	1.5	100	72	47
実施例11 11					クエン酸	—	1.5	100	66	39
実施例13 13					CH ₃ SO ₃ ⁻	—	1.5	100	63	45
実施例18 18	$\begin{array}{c} \text{OH} \quad \text{OH} \\ \quad \\ \text{HOCH}_2\text{CHCHCHCHCH}_2- \\ \quad \\ \text{OH} \quad \text{OH} \end{array}$	H	H	H	CH ₃ -O-CH ₂ COO ⁻	—	1.5	100	69	42
実施例22 22	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	H ₂ PO ₄ ⁻	—	1.5	100	70	43
実施例23 23	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ COO ⁻	—	1.5	100	72	45
実施例27 27	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ SO ₃ ⁻	—	1.5	100	60	38

【0260】

本発明のイオン液体(化合物3～6, 10, 11, 13, 18, 22, 23, 27)は、25の条件(表28)では、60日後に61%以上、40の条件(表29)では、

21日後に10%以上の触媒活性を保持した。

<合成酵素：アセチルCoAシンセターゼの活性測定：表30, 31>

アセチルCoAシンセターゼはATPのエネルギーを使い、補酵素A(CoA)と酢酸からアセチルCoAを合成する反応を触媒する酵素である。その活性は、アセチルCoAシンセターゼの反応基質である酢酸を定量して測定した。

【0261】

アセチルCoAシンセターゼ活性測定にはF-キット酢酸(Roché)を用いた。溶液I(トリエタノールアミン緩衝液(pH8.4)、L-リンゴ酸、塩化マグネシウム溶液)300μL、溶液II(ATP、CoA、NAD溶液)60μL、溶液III(リンゴ酸デヒドロゲナーゼ、クエン酸合成酵素溶液)3μL、イオン交換水、表30, 31中に記載の設定濃度及び温度で、所定期間放置したサンプル(化合物3~6, 10, 11, 13, 18, 22, 23, 27)を、酵素量が0.03mgとなるように上記の基質溶液に加え、合計量を900μLとして、30で約30分間予備加温した。

【0262】

次に、1mM酢酸カリウム溶液を100μL添加して30で30分間反応させた。

【0263】

反応後、酵素溶液を添加せずに上記操作を行ったブランク溶液と、反応溶液の340nmの吸光度を測定し、酢酸を定量して、アセチルCoAシンセターゼ活性を算出した。酢酸量は0.1~1mMの濃度範囲の酢酸溶液から作成した検量線を用いて算出した。

【0264】

なお、酵素活性保持率の基準となる酵素活性の値は、次のように算出した。適正温度で保存したアセチルCoAシンセターゼをバッファー(pH7.4の100mMリン酸カリウム緩衝液)に溶解して酵素濃度1.5mg/mLの酵素溶液を調製した。調製後、直ちにその溶液を、上記と同様に、酵素量が0.03mgとなるように基質溶液に加え、酵素反応を行った後、上記と同様の方法で算出した酢酸量を基準として、酵素活性保持率を算出した。

【0265】

その結果を表30, 31に示す。

【0266】

10

20

【表 30】

化合物	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄	X ⁻	水溶液濃度 (mg/mL)	酵素活性保持率(%)					
							1日後	7日後	14日後	21日後	30日後	60日後
実施例3	3				CH ₃ COO ⁻	—	1.5	100	100	47	22	12
実施例4	4	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	1.5	100	100	58	25	15
実施例5	5				HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻	—	1.5	100	100	49	20	11
実施例6	6				クエン酸	—	1.5	100	100	50	25	13
実施例10	10	CH ₂ OH			CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	1.5	100	100	59	28	15
実施例11	11	HOCH ₂ —C— CH ₂ OH	H	H	クエン酸	—	1.5	100	100	49	21	11
実施例13	13				CH ₃ SO ₃ ⁻	—	1.5	100	100	51	25	10
実施例18	18	HOCH ₂ CH(OH)CH(OH)CH ₂ — OH OH	H	H	CH ₃ -O-CH ₂ COO ⁻	—	1.5	100	100	54	27	12
実施例22	22	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	H ₂ PO ₄ ⁻	—	1.5	100	100	48	18
実施例23	23	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ COO ⁻	—	1.5	100	100	55	25
実施例27	27	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ SO ₃ ⁻	—	1.5	100	100	45	20

【表 3 1】

化合物	生体触媒用溶媒				水溶液濃度 (mg/mL)	保存期間					
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄		X ⁻	1日後	7日後	14日後		
実施例3 3					CH ₃ COO ⁻	—	1.5	100	60	34	
実施例4 4	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	1.5	100	60	30	
実施例5 5					HOO(CH ₂) ₂ COO ⁻	—	1.5	100	60	32	
実施例6 6					ケトノ酸	—	1.5	100	60	31	
実施例10 10	CH ₂ OH				CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	1.5	100	62	31	
実施例11 11	HOCH ₂ —C— CH ₂ OH	H	H	H	ケトノ酸	—	1.5	100	59	24	
実施例13 13					CH ₃ SO ₃ ⁻	—	1.5	100	56	25	
実施例18 18	HOCH ₂ CH(OH)CH(OH)CH ₂ — OH OH	H	H	H	CH ₃ -O-CH ₂ COO ⁻	—	1.5	100	64	28	
実施例22 22	CH ₃		CH ₃		(CH ₂) ₂ OH	H ₂ PO ₄ ⁻	—	1.5	100	55	24
実施例23 23	CH ₃		CH ₃		(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ COO ⁻	—	1.5	100	65	30
実施例27 27	CH ₃		CH ₃		(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ SO ₃ ⁻	—	1.5	100	55	21

【0268】

本発明のイオン液体（化合物3～6, 10, 11, 13, 18, 22, 23, 27）は、25の条件（表30）では、60日後に10%以上、40の条件（表31）では、14日後に21%以上の触媒活性を保持した。

<酸化還元酵素：シトクロムP 4 5 0 の活性測定：表3 2 >

シトクロムP 4 5 0 の活性は、シトクロムP 4 5 0 の酵素反応によって基質であるテストステロンから生成する6 - ヒドロキシテストステロンをHPLCによって定量して測定した。

【0269】

三角フラスコにpH 7.4の0.1Mリン酸カリウムバッファー890μLと、3200nmol/Lのテストステロンのメタノール溶液を10μL、3200nmol/LのNADPH(ニコチンアミドアデニンジヌクレオチドリン酸還元型)水溶液を100μL加え、37の恒温槽に入れて3分間予備加温した。

【0270】

次に、酵素量が1.0μgとなるように、表3 2に記載の設定濃度及び温度で所定期間放置したサンプル(化合物3~6, 10, 13, 15, 18, 20, 22, 29, 36, 43)を採取し、上記の基質溶液に加え、37で30分間反応させた。

【0271】

反応後、直ちに内部標準液(32nmol/Lの酢酸コルチゾン水溶液)100μLを加えた後、ポルテックスミキサーで攪拌し反応を止めた。そして、酢酸エチルを2mL加え、30秒間ポルテックスミキサーで攪拌し、反応物を酢酸エチルに抽出させた。静置後、水層と酢酸エチル層に分離させ、酢酸エチル層を回収した。水層に酢酸エチル750μL加え、攪拌静置後、マイクロピペットを用いて酢酸エチル層を回収した。この操作を2回行い、回収した酢酸エチルを減圧留去し、留去後の化合物をMeOHで溶解して、HPLCにて6 - ヒドロキシテストステロンを定量した。

【0272】

なお、酵素活性保持率の基準となる酵素活性の値は、次のように算出した。凍結保存したシトクロムP 4 5 0 を溶かした後、シトクロムP 4 5 0 用バッファーに素早く溶解して酵素濃度1.0mg/mLの酵素溶液を調製した。調製後、直ちにその溶液を上記と同様に、酵素量が1.0μgとなるように基質溶液に加え、酵素反応を行った後、HPLCで定量した6 - ヒドロキシテストステロン量を基準として、酵素活性保持率を算出した。

【0273】

その結果を表3 2に示す。

【0274】

10

20

30

【表32】

シトクロムP450:3°C	化合物	生体触媒用溶媒				酵素濃度 (mg/ml)	酵素活性保持率(%)		
		R ₁	R ₂	R ₃	R ₄		1日後	7日後	14日後
実施例3	3					CH ₃ COO ⁻	1.0	43	10
実施例4	4	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	1.0	50	25
実施例5	5					HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻	1.0	53	20
実施例6	6					ケエン酸	1.0	41	24
実施例10	10	CH ₂ OH				CH ₃ CH(OH)COO ⁻	1.0	34	12
実施例13	13	HOCH ₂ —C(CH ₂ OH) ₂	H	H	H	CH ₃ SO ₃ ⁻	1.0	31	9
実施例15	15	HOCH ₂ —C(OH)(OH)CH ₂ —				CH ₃ CH(OH)COO ⁻	1.0	28	15
実施例18	18			H	H	CH ₃ —O—CH ₂ COO ⁻	1.0	29	12
実施例20	20	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	1.0	38	15
実施例22	22	CH ₃		CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	H ₂ PO ₄ ⁻	1.0	48	20
比較例2	29	BMI-BF ₄					1.0	45	6
比較例9	36	バッファー					1.0	40	6
比較例16	43	20%グリセリン溶液					1.0	45	6

【0275】

3 で保存した結果(表32)では、比較例(化合物29, 36, 43)は、14日後は6%以下の活性保持率に低下したのに対して、本発明の化合物(実施例3~6, 10, 13, 15, 18, 20, 22)は、14日後は7%以上の活性保持率を示した。

【0276】

つまり、一般的な酵素に比べて安定性が特に低く、凍結保存が必要なシトクロムP450

0であっても、本発明の生体触媒用溶媒は、酵素の立体構造の高い保持性を有することが示唆された。

4. - 10 保存試験

カタラーゼを本発明のイオン液体（化合物4，10，15：実施例28，29，30）に50mg/mL、従来の安定化剤を溶解した水溶液（化合物36～41：比較例17～22）に20mg/mLの濃度に溶解して、-10℃で設定した低温恒温器に24時間放置した。本発明のイオン液体溶液は液性を保持したのに対して、化合物36～41の水溶液は凍結した。その後、25℃の恒温器に放置して昇温して（化合物36～41の水溶液は溶解）、上記と同様にカタラーゼの活性を測定した。

【0277】

10

その結果を表33に示す。

【0278】

【表33】

化合物	生体触媒用溶媒	酵素活性保持率 (%) 1日後		保存温度
		水溶液濃度 (mg/mL)	酵素濃度 (mg/mL)	
実施例28 4	$\begin{array}{c} \text{R}_1 \\ \\ \text{R}_4-\text{N}^+-\text{R}_2-\text{X}^- \\ \\ \text{R}_3 \end{array}$	R_1 $(\text{CH}_2)_2\text{OH}$	R_2 $(\text{CH}_2)_2\text{OH}$	R_3 H
実施例29 10	$\begin{array}{c} \text{CH}_2\text{OH} \\ \\ \text{HOCH}_2-\text{C}- \\ \\ \text{CH}_2\text{OH} \end{array}$	H	H	$\text{CH}_3\text{CH}(\text{OH})\text{COO}^-$
実施例30 15	$\begin{array}{c} \text{OH} \quad \text{OH} \\ \quad \\ \text{HOCH}_2\text{CHCHCHCHCH}_2- \\ \quad \\ \text{OH} \quad \text{OH} \end{array}$	H	H	$\text{CH}_3\text{CH}(\text{OH})\text{COO}^-$
比較例17 36	バッファー			10mM
比較例18 37	グリセリン水溶液			10mg/mL
比較例19 38	グルコース水溶液			10mg/mL
比較例20 39	ウシ血清アルブミン水溶液			10mg/mL
比較例21 40	リシン水溶液			10mg/mL
比較例22 41	リシン、ウシ血清アルブミン水溶液			10mg/mL
		20	87	100
		20	68	100
		20	88	100
		20	87	100
		20	13	100
		20	0	100

【0279】

25、40 で一日後の活性が 100 % 保持した化合物 36 ~ 41 の水溶液中のカタラーゼは、-10 で凍結、溶解するとの相変化を経た結果、酵素の立体構造が変化して失活した。一方、本発明の化合物 4, 10, 15 は -10 でも液状であり、その活性を 1

0.0% 保持し、保存が可能であった。つまり、一般的には保存温度はより低温の方が好ましいが、表1に示すように本発明のイオン液体は凝固点が-10より低く、低温下でも液状であり、保存性が高く、使用上、利便性が高いことを確認した。

5. 低濃度保存試験

サンプル(化合物4~6, 10, 18, 22, 23, 27, 29, 35~40, 42)に濃度が10 μg/mL、10 ng/mLとなるようにウレアーゼを溶解して、25及び、40に設定した恒温器に放置し、180日後、上記と同様にウレアーゼの活性を測定した。

【0280】

その結果を表34~37に示す。

【0281】

【表34】

化合物	生体触媒用溶媒				水溶液濃度 ($\mu\text{g}/\text{ml}$)	酵素活性保持率(%)										
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄		X ⁻	1日後	7日後	14日後	21日後	30日後	60日後	90日後	180日後		
実施例4 4	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻ HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻	—	10	100	100	100	96	74	69	35		
実施例5 5					クエン酸	—	10	100	100	100	100	96	71	66	40	
実施例6 6					CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	10	100	100	100	100	96	74	65	31	
実施例10 10	HOCH ₂ —C— CH ₂ OH	H	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	10	100	100	100	100	95	73	72	32	
実施例18 18	HOCH ₂ —CH(OH)CH(OH)CH ₂ — OH OH	H	H	H	CH ₃ -O-CH ₂ COO ⁻	—	10	100	100	100	100	98	75	72	39	
実施例22 22	CH ₃	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	H ₂ PO ₄ ⁻	—	10	100	100	100	100	95	79	79	41
実施例23 23	CH ₃	CH ₃	CH ₃	CH ₅	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ COO ⁻	—	10	100	100	100	100	95	73	66	38
実施例27 27	CH ₃	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ SO ₃ ⁻	—	10	100	100	100	100	96	74	66	40
比較例2 29					BMI-BF ₄	—	10	100	100	100	100	95	71	45	0	
比較例8 35					グリセリン	100%	10	100	100	100	100	95	72	46	8	
比較例9 36					パツファー	10mM	10	100	100	100	100	97	73	59	20	
比較例10 37					グリセリン水溶液	10mg/ml	10	100	100	100	100	96	73	46	9	
比較例11 38					グルコース水溶液	10mg/ml	10	100	100	100	100	96	74	48	10	
比較例12 39					ウシ血清アルブミン水溶液	10mg/ml	10	100	100	100	100	95	77	46	5	
比較例13 40					リジン水溶液	10mg/ml	10	100	100	100	100	96	67	51	10	
比較例15 42					アルギニン水溶液	10mg/ml	10	100	100	100	100	95	72	57	11	

【表35】

化合物 10 μ g/アーゼ 40°C	生体触媒用溶媒 R_1 $\text{R}_4-\text{N}^+-\text{R}_2-\text{X}^-$ R_3	酵素活性保持率(%)							
		保存期間 酵素濃度 (μ g/ml)							
R ₁	R ₂	R ₃	R ₄	X ⁻	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	CH ₃ CO(CH ₂) ₂ COO ⁻	クエン酸	1日後 7日後 14日後 21日後 30日後 60日後 90日後 180日後	
実施例4 4	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	X ⁻	—	—	—	10 100 100 100 100 100 100 100	100 100 100 100 100 100 100 100
実施例5 5					CH ₃ CH(OH)COO ⁻	CH ₃ CO(CH ₂) ₂ COO ⁻	—	10 100 100 100 100 100 100 100	78 53 49 40 46 45 46 45
実施例6 6					CH ₃ CH(OH)COO ⁻	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	10 100 100 100 100 100 100 100	44 7 40 5 45 9 45 9
実施例10 10	HOCH ₂ CH ₂ OH	H	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	10 100 100 100 100 100 100 100	77 51 39 9
実施例18 18	HOCH ₂ CH ₂ CH ₂ CH ₂ — OH OH	H	H	H	CH ₃ —O—CH ₂ COO ⁻	CH ₃ —O—CH ₂ COO ⁻	—	10 100 100 100 100 100 100 100	71 53 41 10
実施例22 22	CH ₃	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H ₂ PO ₄ ⁻	— 10 100 100 100 100 100 100	72 54 46 10
実施例23 23	CH ₃	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ COO ⁻	— 10 100 100 100 100 100 100	78 49 41 5
実施例27 27	CH ₃	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ COOH	(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ SSO ₃ ⁻	— 10 100 100 100 100 100 100	68 51 42 5
比較例2 29					BMI-BF ₄	BMI-BF ₄	—	10 100 100 100 100 100 100 100	74 27 11 0
比較例8 35					グリセリン	グリセリン	100%	10 100 100 100 100 100 100 100	69 30 21 0
比較例9 36					バッファー	バッファー	10mM	10 100 100 100 100 100 100 100	68 35 13 0
比較例10 37					グリセリン水溶液	グリセリン水溶液	10mg/ml	10 100 100 100 100 100 100 100	71 23 21 0
比較例11 38					グルコース水溶液	グルコース水溶液	10mg/ml	10 100 100 100 100 100 100 100	72 32 20 0
比較例12 39					ウシ血清アルブミン水溶液	ウシ血清アルブミン水溶液	10mg/ml	10 100 100 100 100 100 100 100	69 23 13 0
比較例13 40					リシン水溶液	リシン水溶液	10mg/ml	10 100 100 100 100 100 100 100	73 29 29 0
比較例15 42					アルギニン水溶液	アルギニン水溶液	10mg/ml	10 100 100 100 100 100 100 100	72 24 30 0

【表36】

化合物	10ng/フレア-セ-25°C 生体触媒用溶媒				水溶液濃度 (ng/ml)	酵素濃度 (ng/ml)	酵素活性保持率(%)								
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄			X ⁻	1日後	7日後	14日後	21日後	30日後	60日後		
実施例4 4		(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻ HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻	—	—	10	100	100	96	72	69	39	
実施例5 5					クエン酸	—	—	10	100	100	96	80	64	43	
実施例6 6						—	—	10	100	100	96	79	65	40	
実施例10 10	HOCH ₂ OH OH CH ₂ OH	H	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	—	10	100	100	95	73	71	40	
実施例18 18	HOCH ₂ CH ₂ CH ₂ CH ₂ CH ₂ OH OH OH OH	H	H	H	CH ₃ -O-CH ₂ COO ⁻	—	—	10	100	100	98	83	68	45	
実施例22 22	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	H ₂ PO ₄ ⁻	—	—	10	100	100	100	95	77	69	40
実施例23 23	CH ₃	CH ₃	C ₂ H ₅	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ COO ⁻	—	—	10	100	100	100	95	78	65	44
実施例27 27	CH ₃	CH ₃	C ₂ H ₅	(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ SO ₃ ⁻	—	—	10	100	100	100	96	76	68	41
比較例2 29				BMI-BF ₄		—	—	10	100	100	100	95	62	50	0
比較例8 35				グリセリン	100%	10	100	100	100	100	95	72	72	12	
比較例9 36				バッファー	10mM	10	100	100	100	100	97	66	68	25	
比較例10 37				グリセリン水溶液	10mg/ml	10	100	100	100	100	96	74	72	13	
比較例11 38				グルコース水溶液	10mg/ml	10	100	100	100	100	96	67	65	11	
比較例12 39				ウシ血清アルブミン水溶液	10mg/ml	10	100	100	100	100	95	73	68	11	
比較例13 40				リシン水溶液	10mg/ml	10	100	100	100	100	96	57	58	10	
比較例15 42				アルギニン水溶液	10mg/ml	10	100	100	100	100	95	65	59	10	

【0284】

【表37】

化合物	生体触媒用溶液				水溶液濃度 (ng/ml)	酵素活性保持率(%)									
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄		X ⁻	1日後	7日後	14日後	21日後	30日後	60日後	90日後	180日後	
実施例4 4					CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	10	100	100	100	78	63	50	10	
実施例5 5	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻	—	10	100	100	100	73	61	49	10	
実施例6 6					クエン酸	—	10	100	100	100	100	70	69	50	9
実施例10 10	HOCH ₂ — CH ₂ OH	H	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	10	100	100	100	77	65	49	11	
実施例18 18	HOCH ₂ — CH ₂ OH	H	H	H	CH ₃ —O—CH ₂ COO ⁻	—	10	100	100	100	71	64	52	10	
実施例22 22	CH ₃	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	H ₂ PO ₄ ⁻	—	10	100	100	100	72	67	52	12
実施例23 23	CH ₃	CH ₃	CH ₃	C ₂ H ₅	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ COO ⁻	—	10	100	100	100	78	65	52	11
実施例27 27	CH ₃	CH ₃	CH ₃	C ₂ H ₅	(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ SO ₃ ⁻	—	10	100	100	100	68	68	52	8
比較例2 29					BMI-BF ₄	—	10	100	100	100	100	74	45	14	0
比較例8 35					グリセリン	100%	10	100	100	100	100	69	43	27	0
比較例9 36					バッファー	10mM	10	100	100	100	100	68	47	22	0
比較例10 37					グリセリン水溶液	10mg/ml	10	100	100	100	100	71	42	20	0
比較例11 38					グルコース水溶液	10mg/ml	10	100	100	100	100	72	45	26	0
比較例12 39					ウシ血清アルブミン水溶液	10mg/ml	10	100	100	100	100	69	49	21	0
比較例13 40					リシン水溶液	10mg/ml	10	100	100	100	100	73	42	25	0
比較例15 42					アルギニン水溶液	10mg/ml	10	100	100	100	100	72	44	30	0

【0285】

10 μg / mL の結果 (表34, 35) では、比較例 (化合物29, 35~40, 42

) は、 180 日後には、 25 では 20 % 以下、 40 では 0 % の活性保持率に低下したのに対して、本発明の化合物（実施例 4 ~ 6 , 10 , 18 , 22 , 23 , 27 ）は、 180 日後には、 25 では 31 % 以上、 40 では 5 % 以上の活性保持率を示した。また、 10 ng / mL の結果（表 36 , 37 ）では、比較例（化合物 29 , 35 ~ 40 , 42 ）は、 180 日後には、 25 では 25 % 以下、 40 では 0 % の活性保持率に低下したのに対して、本発明の化合物（実施例 4 ~ 6 , 10 , 18 , 22 , 23 , 27 ）は、 180 日後には、 25 では 39 % 以上、 40 では 8 % 以上の活性保持率を示した。つまり、生体触媒の保存濃度が極低濃度であっても、本発明の生体触媒用溶媒は酵素の活性を保持し、酵素の立体構造の高い保持性を有することが示唆された。

6. 無水イオン液体保存性試験

無水イオン液体中のウレアーゼの保存性試験を、次のように実施した。まず、サンプル（化合物 1 ~ 6 , 8 ~ 11 , 13 , 15 , 18 , 20 , 23 , 24 , 27 , 29 , 33 ~ 35 ）をスクリュー管に入れ減圧脱水して無水イオン液体を作成し、そこに、表 38 , 39 中に記載の設定濃度となるようにウレアーゼを加えて溶解した。その後、それぞれのスクリュー管に水分が混入しないようにスクリュー管内を窒素置換し、密閉した。そして、 25 及び 40 に設定した恒温器中に放置し、上記と同様の方法でウレアーゼの活性を測定した。

【 0286 】

その結果を表 38 , 39 に示す。

【 0287 】

10

20

【表38】

化合物	生体触媒用溶媒				水溶液濃度 (mg/ml)	酵素活性保持率(%)
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄		
実施例1 1	(CH ₂) ₂ OH	H	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—
実施例2 2	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—
実施例3 3					CH ₃ COO ⁻	—
実施例4 4	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—
実施例5 5	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻	—
実施例6 6	CH ₂ OH				クエン酸	—
実施例8 8	CH ₂ OH	H	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—
実施例9 9	CH ₃ CH ₂ —C— CH ₂ OH	H	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—
実施例10 10	CH ₂ OH	CH ₂ OH			CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—
実施例11 11	HOCH ₂ —C— CH ₂ OH	H	H	H	クエン酸	—
実施例13 13					CH ₃ SO ₃ ⁻	—
実施例15 15	OH HOCH ₂ CHCH ₂ CH ₂ — OH	OH	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—
実施例18 18	OH HOCH ₂ CHCH ₂ CH ₂ — OH	OH	H	H	CH ₃ —O—CH ₂ COO ⁻	—
実施例20 20	CH ₃	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—
実施例23 23	CH ₃	CH ₃	C ₂ H ₅	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ COO ⁻	—
実施例24 24			C ₂ H ₅	(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—
実施例27 27	CH ₃	CH ₃	C ₂ H ₅	(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ SO ₃ ⁻	—
比較例2 29					BMI-BF ₄ ⁻	—
比較例6 33					HOPMI-PF ₆ ⁻	—
比較例7 34					DHOPMI-PF ₆ ⁻	—
比較例8 35					グリセリン	100%

【0288】

【表39】

化合物	生体触媒用溶媒				水溶液濃度 (mg/ml)	酵素濃度 (mg/ml)	保存期間
	R ₁	R ₂	R ₃	R ₄			
無水イオン液体 ウレアーゼ:40°C	$\begin{array}{c} \text{R}_1 \\ \\ \text{R}_4-\text{N}^+ \\ \\ \text{R}_2-\text{OH} \\ \\ \text{X}^- \end{array}$						
実施例1	1	(CH ₂) ₂ OH	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	35.0
実施例2	2	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	35.0
実施例3	3			H	CH ₃ COO ⁻	—	20.0
実施例4	4	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	40.0
実施例5	5			H	HOOC(CH ₂) ₂ COO ⁻	—	30.0
実施例6	6				クエン酸	—	30.0
実施例8	8	CH ₂ OH	H	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	40.0
実施例9	9	CH ₃ CH ₂ — CH ₂ OH	CH ₂ OH	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	40.0
実施例10	10	CH ₂ OH	CH ₂ OH	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	40.0
実施例11	11	HOCH ₂ — CH ₂ OH		H	クエン酸	—	30.0
実施例13	13	CH ₂ OH		H	CH ₃ SO ₃ ⁻	—	20.0
実施例15	15	OH HOCH ₂ CH ₂ CH ₂ CH ₂ — OH	OH	H	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	40.0
実施例18	18	OH HOCH ₂ CH ₂ CH ₂ CH ₂ — OH	OH	H	CH ₃ -O-CH ₂ COO ⁻	—	30.0
実施例20	20	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	30.0
実施例23	23	CH ₃	CH ₃	(CH ₂) ₂ OH	CH ₃ COO ⁻	—	10.0
実施例24	24			C ₂ H ₅	CH ₃ CH(OH)COO ⁻	—	30.0
実施例27	27	CH ₃	CH ₃	C ₂ H ₅	(CH ₂) ₂ COOH	CH ₃ SO ₃ ⁻	—
比較例2	29				BMI-BF ₄	—	1.0
比較例6	33				HOPMI-PF ₆	—	10.0
比較例7	34				DHOPMI-PF ₆	—	10.0
比較例8	35				グリセリン	100%	10.0

【0289】

25 の結果(表38)では、比較例(化合物29, 33~35)は、30日後は20%以下の活性保持率に低下したのに対して、本発明の化合物(実施例1~6, 8~11, 13, 15, 18, 20, 23, 24, 27)は、30日後は89%以上の活性保持率を示した。また、40の結果(表39)では、比較例(化合物29, 33~35)は、30日後は10%以下の活性保持率に低下したのに対して、本発明の化合物(実施例1~6, 8~11, 13, 15, 18, 20, 23, 24, 27)は、30日後は63%以上の活性保持率を示した。つまり、水を含まない無水イオン液体であっても、本発明の生体触媒用溶媒は酵素の活性を保持し、酵素の立体構造の高い保持性を有することが示唆され

た。

【0290】

また、表4～9の含水イオン液体に保存したウレアーゼの結果と、表38，39の無水イオン液体の結果を比較すると、相対的に活性保持率は同等であることから、酵素の活性保持の効果は、水の存在に関わらず、イオン液体の構造に起因するものであると示唆された。

【0291】

一方で、4. - 10 保存試験の結果から、イオン液体の相変化（固体から液体）が酵素の活性を失活させることを確認したが、イオン液体の生体触媒用溶媒の用途先によっては、含水物だけではなく無水物の形態での利用も想定され、その場合、相変化がなく、無水物で液体のイオン液体が望ましいと考えられる。

10

フロントページの続き

(51)Int.Cl.		F I	
C 12 N	9/10	(2006.01)	C 12 N 9/10
C 12 N	9/12	(2006.01)	C 12 N 9/12
C 12 N	9/92	(2006.01)	C 12 N 9/92
C 07 C	229/06	(2006.01)	C 07 C 229/06
C 07 C	59/08	(2006.01)	C 07 C 59/08
C 07 C	53/10	(2006.01)	C 07 C 53/10
C 07 C	59/125	(2006.01)	C 07 C 59/125 A
C 07 C	59/265	(2006.01)	C 07 C 59/265
C 07 C	309/04	(2006.01)	C 07 C 309/04
C 07 C	55/10	(2006.01)	C 07 C 55/10
C 07 C	59/255	(2006.01)	C 07 C 59/255

特許法第30条第2項適用 第4回アジア - 太平洋国際ペプチドシンポジウム 第50回ペプチド討論会 A P I P S 2 0 1 3 (ホテル阪急エキスパーカー) において平成25年11月6日～平成25年11月8日に発表

特許法第30条第2項適用 第35回日本バイオマテリアル学会大会予稿集 (第35回日本バイオマテリアル学会大会、発行日 : 平成25年11月25日) で発表

特許法第30条第2項適用 第35回日本バイオマテリアル学会大会 (タワーホール船堀) において平成25年11月25日～平成25年11月26日に発表

早期審査対象出願

(72)発明者 河合 功治

東京都葛飾区堀切4丁目66番1号 ミヨシ油脂株式会社内

審査官 吉森 晃

(56)参考文献 特開2012-031137 (JP, A)

特開2012-012313 (JP, A)

欧州特許出願公開第01995305 (EP, A1)

米国特許第07713465 (US, B1)

Rodrigues, Joao V.; Prosinecki, Vesna; Marrucho, Isabel; , Protein stability in an ionic liquid milieu: on the use of differential scanning fluorimetry , Physical Chemistry Chemical Physics , 2011年 , 13(30) , 13614-13616

Curto, Vincenzo F.; Scheuermann, Stefan; Owens, Roisin M.; , Probing the specific ion effects of biocompatible hydrated choline ionic liquids on lactate oxidase biofunctionality in sensor applications , Physical Chemistry Chemical Physics , 2014年 , 16(5) , 1841-1849

Wuensch, Christiane; Schmidt, Nina; Gross, Johannes; Grischek, Barbara; , Pushing the equilibrium of regio-complementary carboxylation of phenols and hydroxystyrene derivatives , Journal of Biotechnology , 2013年 , 168(3) , 264-270

Devi, B. L. A. Prabhavathi; Guo, Zheng; Xu, Xuebing , Characterization of ionic liquid-based biocatalytic two-phase reaction system for production of biodiesel , AIChE Journal , 2011年 , 57(6) , 1628-1637

Kohlmann, Christina; Robertz, Nora; Leuchs, Susanne; Dogan, Zuebeyde; , Ionic liquid facilitates biocatalytic conversion of hardly water soluble ketones , Journal of Molecular Catalysis B: Enzymatic , 2011年 , 68(2) , 147-153

Rodriguez, Cristina; de Gonzalo, Gonzalo; Fraaije, Marco W.; , Ionic liquids for enhanc

ing the enantioselectivity of isolated B VMO-catalysed oxidations , Green Chemistry , 2 0 1 0 年 , 12(12) , 2255-2260
Lourenco, Nuno M. T.; Monteiro, Carlos M.; Afonso, Carlos A. M. , Ionic Acylating Agent s for the Enzymatic Resolution of sec-Alcohols in Ionic Liquids , European Journal of Organic Chemistry , 2 0 1 0 年 , (36) , 6938-6943
de Souza, Ranyere Lucena; de Faria, Emanuelle Lima Pache; , Protic ionic liquid as additive on lipase immobilization using silica sol-gel , Enzyme and Microbial Technology , 2 0 1 3 年 , 52(3) , 141-150

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B名)

C 0 7 C

C 1 2 N 9 / 9 6

C A p l u s / R E G I S T R Y (S T N)